



「新しい生活様式」下での

指導者研修の手引

2020 年度版



日本ボーイスカウト茨城県連盟



スカウト達の瞳がキラキラと輝くとき

そこには、夢や想像力をかき立てるものがある。

そこには、信頼できる仲間がいる。

そこには、勇気が求められる冒険がある。

そこには、やる楽しさがあり、やり遂げた感動がある。

それが、スカウト達がやりたいプログラムだ。

そんな活動に参加することで

スカウト達はより良い資質を身につけ大きく成長してきます。

スカウティングの方法を知り

このようなプログラムを提供すること

そして、より良い成長への支援をすること

が、指導者を受諾した私たちの喜びです。

これらの修得の場が、これから述べる「指導者研修」です。

ぜひ、ご自身のスキルアップにより

ますます多くのスカウトたちの瞳を輝かせてください。

…… 目 次 ……

4	指導者養成訓練体系について
6	指導者研究体系（）
8	新しい性格様式への対応について
10	I．どのような研修があるの？
11	1. 定型訓練とは
12	（1）定型訓練の受講方法
	（2）指導者の獲得・育成は団の役目
13	・セーフ・フロム・ハーム・セミナー
	・ボーイスカウト講習会
14	・WB研修所（事前訓練）
15	・WB研修所（スカウトコース、課程別研修）
17	・スキルトレーニング
18	・WB実修所
19	・団委員研修所、団委員実修所
20	・県定型訓練とは
21	・定型訓練体系のコンセプト
22	（安全危機管理、野営法、ハイキング研、ロープ結び研等）
31	・県定型訓練Ⅱ（ラウンド、指導者のつどい）
32	2. 定型外訓練とは
34	・スカウティング基本セミナー
	・スキルアップセミナー
35	・隊・団・地区の研修
36	3. 自己研修とは
37	Ⅱ．いつ研修を受ければいいのか
40	Ⅲ．なぜ成人がかかわるのか
41	Ⅳ．誰でも参加できる
43	Ⅴ．指導者とボランティア
44 ～	資料（研修課題等）

はじめに

スカウト運動は、青少年に夢と感動を与え、自ら主体的に活動に参加する喜びとモチベーションを持ち続けさせるために、創設以来「指導者の養成」を重要な事業として位置づけてきました。

茨城県連盟の各団では、青少年とともに活動するにふさわしい品性と経歴を有する成人を指導者として迎え入れています。その指導者が、その持てる時間と経歴を十分に活かし、スカウトがワクワク・ドキドキし自ら進んで活動に参加できるよう支援できる指導者を育成するために、日本連盟に加えて茨城県連盟でも指導者養成訓練体系を定め、各種の指導者訓練機関を開設して指導者を支援しています。

指導者になるにあたっては、ボーイスカウト運動がどのように組み立てられているか、どのような手法で教育活動を行っているか、そして、それをおこなうためにどのような指導者研修の機会があるかをご理解いただき、積極的に取り組んでいただけることを期待しています。

指導者とは、20歳以上の成人男女で（副長補は高校を卒業した18歳以上の男女）、教育規程の条件を満たし、それぞれの組織を通じて日本連盟に登録した者の総称です。一般に指導者は・・・

①スカウトを経験して指導者になる

②スカウトの経験のない者（保護者等）が指導者になる

の2つの場合があります。スカウトの経験のない者は、「ちかい」と「おきて」をたててから登録され、スカウト経験のある者は「ちかい」と「おきて」を再認して、指導者となります。

指導者養成訓練体系について

(1) 指導者のステップアップを考えた育成プログラムです

隊長や副長という役務を受諾し就任することは、

- 魅力的かつ適切なスカウト活動プログラムが提供でき、その指導ができること。
- 指導者が常に自分を磨き高めているその姿をスカウトにも保護者にも見せられること。
- スカウトの保護者が、指導者を信頼し安心して子供を送り出し、また快く指導者に協力できる関係を作り上げられること。
- 「うちのリーダーはすごい！」ってスカウトが憧れ、他の団のスカウトに自慢できること

等を意味します。「人と心を育てる」スカウト運動の指導者にとってこれらを実行によって示すことは、たいへん重要なことです。保護者から信頼され、その期待に応えられることは、この運動が存続するための基盤となります。そのため指導者は、これらを「標準的に身につけている」ことが求められているのです。

「標準」とは、隊長や副長がそれぞれの任務を遂行するに当たり、普通に求められる、つまり身につけているべき「知識や技能」、そしてそれをごく普通に使えるということです。

そこで、指導者が標準を満たしていくため、また、更にステップアップをしていく道しるべとして「指導者養成訓練体系」が制定されました。それは、

受任した役務に求められるものを

- いつの段階で
- どのような内容の研修を
- どのような方法で
- どのくらいの頻度（速度）で
- どのようにステップアップしていくか

等を系統立てた指導者養成プログラムです。

この訓練体系によって、スカウトを直接指導する指導者が、隊長や副長という任務に応じた「標準的に身につけているべき知識や技能やその使い方」が明確になり、それを身につけられる訓練（研修）が提示されました。

平成から令和になって、指導者がスカウトにより良い指導・支援を提供できるよう、県定型訓練のそれぞれの研修の目標とタイトルを変更しました。

指導者訓練を「身体」に例えてみると・・・

●日連定型訓練

- ・導入訓練課程（骨格）
- ・基礎訓練課程（器官）
- ・上級訓練課程（感覚器）

●自己研修

- ・救急法研修（治癒力）
- ・スキルトレーニング（筋肉）

●県定型訓練

- ・ラウンドテーブル（脳）
- ・野営法研修&野外活動研修（筋肉・運動能力）
- ・安全・危機管理研修（神経）

●定型外訓練

- ・スキルアップセミナー（リンパ）
- ・スカウティング基本セミナー（血液）

みんな
とっても大切なのです。

(2) 指導者のライフサイクルを考えた体系

①指導者として活動していくために

スカウトの育成をする単位は「団」です。同時に、この団がスカウトを育てる指導者を責任をもって養成していくのです。

スカウトを育成していくためには、団委員長や隊長・副長等は、その役務に就任するにあたって、この運動をしっかりと理解している、つまり必要な知識・技能を獲得していることが求められます。これは就任する時だけに限らず、指導者という役務に就いている間ずっと、知識・技能を有しているということです。

この指導者の育成・養成は団だけでは難しいので、県連が各種の指導者を養成する場（研修）と人（県連トレーニングチーム）を設けて、全面的にサポートしています。

これらの研修は、一時に集中して受けるのではなく、その指導者が団や隊の中で担っていく役割に従って、少しずつ受講していくよう設計されています。

②どんな受講スケジュールになっているの？

訓練体系では、1年間に受講する研修について、標準的な指導者（P.37 下表参照。各段階を1年とした場合）であれば、ラウンドテーブル・指導者のつどいは除いて、平均して、定型訓練を1つ、定型外訓練2つ程度・・・としています。これ以上多いと、隊活動に影響が出たり、指導者の研修疲れや消化不良を招くことが予想されます。そのため、各団には計画的な受講をお願いしています。

研修計画は、毎年4月に県連から発表されます。総会資料やホームページから見ることができます。

また、**毎月第一土曜日・第一日曜日を「指導者研修の日」**とし、各種研修の実施日をここに集中して行っています。

(3) どうしてこんなに研修を受けないといけないの？

①保護者が安心してスカウト活動に参加させられるように

あなたが保護者だとしたら、どんな指導者がいる団体の活動であれば、子どもを参加させますか？

指導者がきちんとした人で、基本的な知識や技能をきちんと身につけていて、子どものことがよくわかっている人・・・でなければ、安心して活動に参加させられませんよね。まずはそれが第一の理由です。

私たちの活動フィールドは主として野外です。そこでスカウトたちに**「安全にかつ楽しく魅力ある活動」**を提供するには、指導者としてそれを導くだけの十分な技能と知識、安全・危機管理能力を身につけていなければなりません。それはこのスカウト運動に携わる指導者としての責務なのです。

また、これらの研修を受けて十分な安全対策をとったとしても事故が発生しないとはいえません。万一事故が発生したときに、民事・刑事責任から指導者を保護し、保険に対して適切な執行を求めると同時に、保護者や地域社会に対してボーイスカウトの指導者の位置づけを明確にする等、組織としての責任体制をきちんと構築しておく必要があるのです。その一環として、各種研修を実施し、指導者に基本知識と技能を修得してもらうことを就任要件としているわけです。これは、皆さん自身を守るための研修でもあるのです。

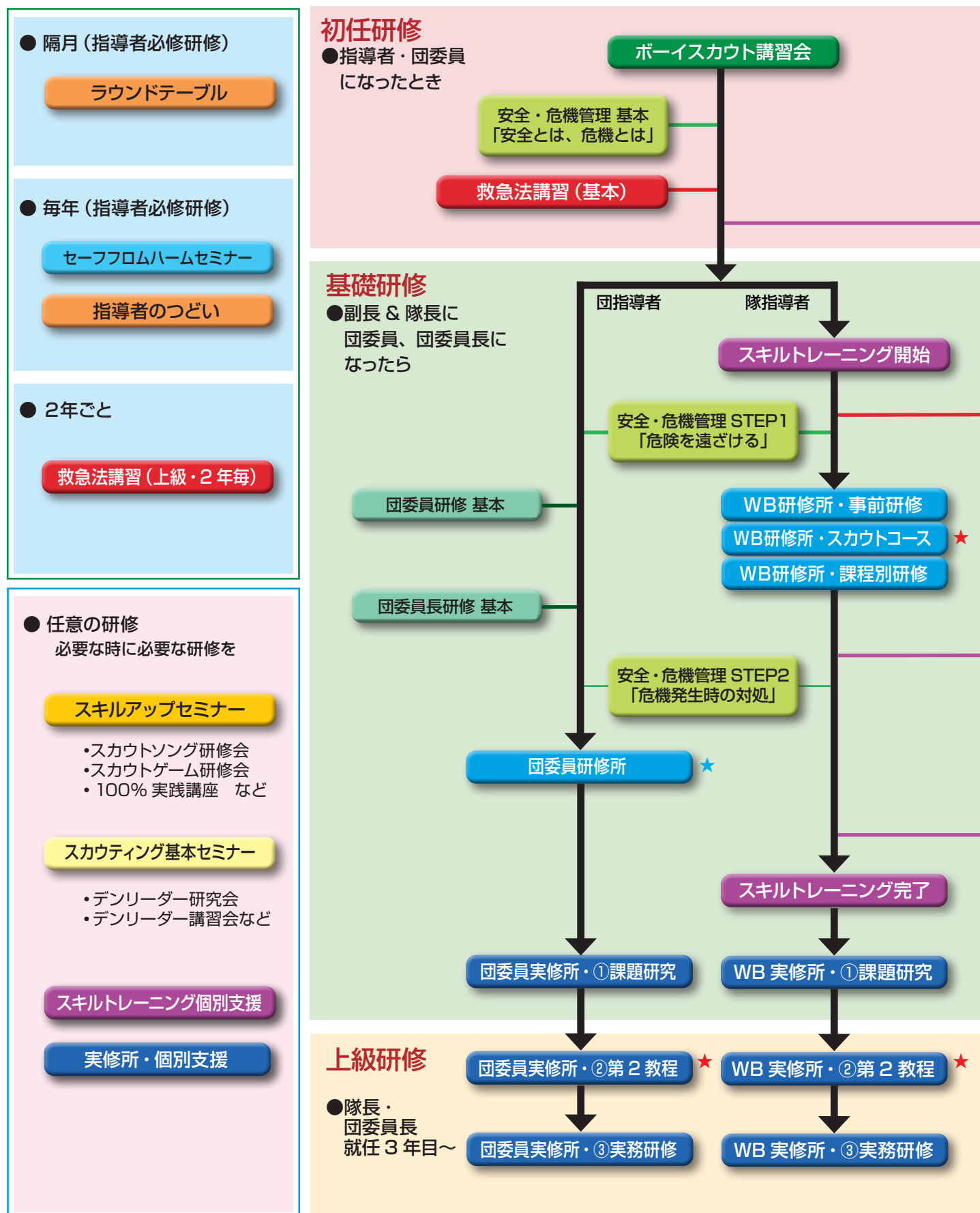
②スカウトを育てる、魅力あふれるプログラムのために

2つ目の理由がこれです。いくら安心・安全な環境を作り上げたとしても、子どもにとってつまらないプログラムだとしたら、いくら主旨が素晴らしい運動だったとしても、子どもは参加しません。**「私たちがこの運動の中心に据えている子どもの育成は、「子ども達に適切な投げかけをして（導入）、好奇心を芽生えさせ（キャッチ）、適切なプログラムに沿ってそれらを仲間とともに発展させ、深めていって（誘導・体験）、それを振り返り自信に繋げていく（評価・定着）」というプロセスを、スカウトの内面から湧く原動力（自発活動）により取り組ませていくこと」**と捉えています。このプロセスを適切に行えば、それは子どもの「知りたい」「やりたい」「高めたい」という本能を大いに刺激し「楽しい」という気持ちが生み出されます。これこそがこの運動の最大の魅力なのです。

これをスカウト達に提供できるようにいろいろな分野の研修に取り組んでいただき、身につけた上で、スカウトの育成をお願いしています。また、それによってあなた自身の人生をも豊かにする手助けとなるはずです。

○指導者研修体系（令和 2） どの順序で研修を受けたいの？

ここでは、それぞれの区分の研修がどのように組み立てられていて、どの順序で受講すればいいのかを示します。
より分かりやすく、効率的に研修を受けられるように、R2.4 に研修体系を改正しました。



★：1泊研修 ★：2泊研修 ★：3泊～研修

●すぐに使える（入門編）

野営法研究会 基本
「スカウト・キャンプ入門！」

ハイキング研究会 基本
「地図読み入門！」

ロープ結び研究会 基本
「ロープ結び入門！」

WB 研修所参加者のための
スカウトコースを 100%
楽しむスキル講座

スキルアップセミナー

スカウティング基本セミナー

●もっと知ろう（マスター編）

野営法研究会 STEP1
「スカウト・キャンプマスター編」

ハイキング研究会 STEP1
「地図読みマスター編」 ★

ロープ結び研究会 STEP1
「野営工作マスター編」

●（自信をつける）実践編

野営法研究会 STEP2
「実践！スカウト・キャンプ」 ★

ハイキング研究会 STEP2
「実践！スカウトハイキング」

ロープ結び研究会 STEP2
「実践！野営サイト」 ★

ウッドクラフトコース

※ WB 実修所修了者対象

新しい生活様式への対応について

(1) 新たな方法での研修

2020年2月から感染が始まった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、私たちの生活習慣を一変させてしまいました。6月になって一時感染が抑えられたかのように見えていますが、まだまだ予断を許さない状況です。この先ずっとCOVID-19に寄り添って生活することになりそうです。

さて、この7月までに、ボーイスカウトにおけるCOVID-19対策については、様々な対応をしてきました。

6月初旬には、スカウト活動が段階的に再開となり、7月はキャンプも条件付きでできるようになりました。また、指導者研修は9月からの再開となります。

しかし、ボーイスカウトの活動は、基本的に「3つの密」の環境下で主に行ってきたことから、これを避けるということは、活動そのものを変化させなければなりません。

そして、提唱されている「新しい生活様式」をスカウト活動活動や指導者研修に取り入れるとなると、これまでのやり方について、頭を切り替え、発想の転換をして、新たな「やり方」を作り上げていくということが必要となります。

これについては、現在、コミッショナー、指導者養成委員会、トレーニングチームで鋭意検討していますが、実際にやってみなければ分からない事柄も多く、指導者の皆さんの協力の下でまとめていくことになります。ご協力をよろしくお願いします。



(2) 指導者研修ガイドライン

① 感染の予防と実践

「活動のためのガイドライン」に明記された「感染の予防と実践」を実施した上で、次の対応をとります。

a. 講義における対応

講義等においては十分な間隔が取れる部屋を用意することとし、可能であれば屋外で実施する。

グループワークにおいては、白熱しすぎないように配慮し、短時間で終了するよう心がける。

アイスブレイクゲームを行う場合は、言葉を発しないものや身体接触がないものを活用する。

b. 宿泊における対応

テント泊においては、個別のテント（ドームテント等）を利用する。

舎営（宿舎泊）においては、利用施設の指示に従いできるだけ個室を利用するとともに、一部通いでの実施とすることを検討する。

c. 食事における対応

食事においては、衛生に十分留意し、食器・箸など個別で利用し、共用はしない。

対面での食事はできるだけ避け、食事中の会話を慎むよう指導する。

d. 体調管理

訓練コースにおいては、参加者及びスタッフは毎朝 定時に検温し記録を行い、訓練期間中に体調不良を感じた参加者は直ちに申し出るようにすること。

② 指導者「集合訓練」実施の可否について

開設にあたっては、日本連盟から中止要請があった場合には要請に応じることとし、開設場所の自治体から発せられる情報を十分に考慮した上で、最終的には県連盟において判断する。

参加者募集にあたっては、本人の参加意思を十分に確認し、参加を強要することが無いようにする。

③ 開設準備 について

準備の段階から3つの密を避けた対応を徹底する。スタッフ会議においても、できるだけオンライン会議を活用することとし、実際に集合して打ち合わせをする際は、屋外で実施するか十分な間隔が取れる部屋を用意した上で、短時間で終了するよう計画する。

④ 訓練中に感染者が発生した時（疑いがある場合も含む）の対応

今後、指導者訓練中に感染者が発生した場合は、速やかに訓練を中止した上で、感染拡大への対策を講じるとともに、県連盟を通じて日本連盟に報告する。

（「指導者集合訓練における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」より 2020.6.9 日本連盟指導者養成委員会）

(3) 指導者研修参加にあたって

日本連盟の「指導者集合訓練における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を受けて、茨城連連盟における指導者研修の参加にあたっては、下記の通りとすることとします。

① 参加申込にあたって

今年度から、研修への参加申込は、一部の研修を除き、県連ホームページにある参加フォームで行うことになりました。

そして、**参加にあたっては、次の3つの条件をクリアすることが必要**となります。

② 1 つめの条件は、**団委員長の同意があること**です。

事前に、団委員長に、参加の同意・許可をもらうことです

③ 2 つめの条件は、研修の開催案内に明記されている「**COVID-19 感染防止のための参加条件**」の遵守をすることに同意をしていることです

④ 3 つめの条件は、参加する研修が特に定めている**参加要件を満たしていること**です（年齢、就任役務、修了研修等）。

※の3つの条件を満たすと、参加申込が受領されます。そして、参加が許可されると、メールで参加許可通知が届きます。そこには、参加許可番号が記載されているので、**参加当日は、その番号で受付**してください。

② 参加に当たって（前日までに）

研修の参加にあたって、前日までに⑦⑧の各項目について、自主確認をしてください。該当する項目があれば欠席連絡を。なければ、研修参加の準備をします。

③ 参加に当たって（当日家を出る時まで）

研修の参加にあたって、当日家を出る時まで以下について、対応をしてください。

② 健康調査票に必要事項を記入しておくこと。

③ 感染症対策用の持ち物（清潔なハンカチ・ティッシュ、マスク、マスクを置く際の清潔なビニールや布等）を持つこと。

④ 研修参加費、研修に必要な持ち物を持つこと。

④ 参加受付にあたって

参加者及び受付スタッフ双方の感染リスクを最小限にする対応をとります（マスクの着用、向かい合っただけの会話は避ける等）。

参加の受付は、参加許可番号の申告によって行います。
提出書類等にも参加許可番号を記入します。

⑤ 研修時の注意事項

感染リスクを極力低減するための研修環境の構築につ

いては、研修主催者側で十分に行います。参加者においては、下記について自主的に対応してください。

② こまめな手洗いの励行

③ フィジカル・ディスタンシング（1m）の確保

④ できるだけ個人の教材教具を使用し、貸し借りはしない

⑤ 会食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、または会話を控える

⑥ 近距離で一斉に大きな声で話さない（歌わない）

⑦ 研修中に、体調の変化などを感じたら、直ぐに研修スタッフに伝えること
など

⑥ 自宅に戻ったら

② 研修終了後は、引き続き日々体調の確認（検温含む）をしてください。

③ 研修終了日から14日以内に、もし体調の変化（COVID-19の症状の発生）があった場合は、団及び県連事務局（COVID-19 対応窓口）に連絡をしなければなりません。同時に保健所も連絡をし、その指示に従ってください。

⑦ 「COVID-19 感染防止のための参加条件」

② 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（遅くとも前日までに、欠席の連絡を開催案内に記載の緊急連絡先へすること。）。

③ 体調がよくない場合（例：風邪の症状、発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

④ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

⑤ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

⑥ マスクを持参すること（参加受付時等やセッション中で会話をする際にはマスクを着用すること。屋外の活動において、必ずしもマスクを着用する必要がない場合は除く）。

⑦ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

⑧ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を最低1m確保すること。

⑨ 指導者研修中に大きな声で会話等をしないこと。

⑩ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

⑪ 指導者研修終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、県連事務局に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

I . どのような研修があるの？

ボーイスカウト茨城県連盟では、次の区分で指導者訓練を実施しています。それは・・・

定型訓練

定型外訓練

自己研修

の3つです。

●定型訓練とは

受任した任務（隊長とか副長、団委員など）を行うために必要な基本的な「隊運営・プログラム展開技能」を修得するために受講する必修訓練で、団委員や指導者などスカウト運動の推進役の方々に、スカウト運動における教育の基本を身につけてもらう、決められたカリキュラムで行われる研修です。

これは日本連盟の教育規程に定められたものと、茨城県連盟で独自に定めたものとがあります。

●定型外訓練とは

定型訓練とは別に、指導者のニーズに応じて特定の知識や技能を修得する研修です。「技能」を深める訓練（スキルアップセミナー）や、「スカウトの基本事項」についてさらに理解を深める研修（スカウティング基本セミナー）があり、県連盟で主催します。参加については任意ですが、スカウト活動をより楽しくより豊かにするために欠かせない研修です。



●自己研修とは

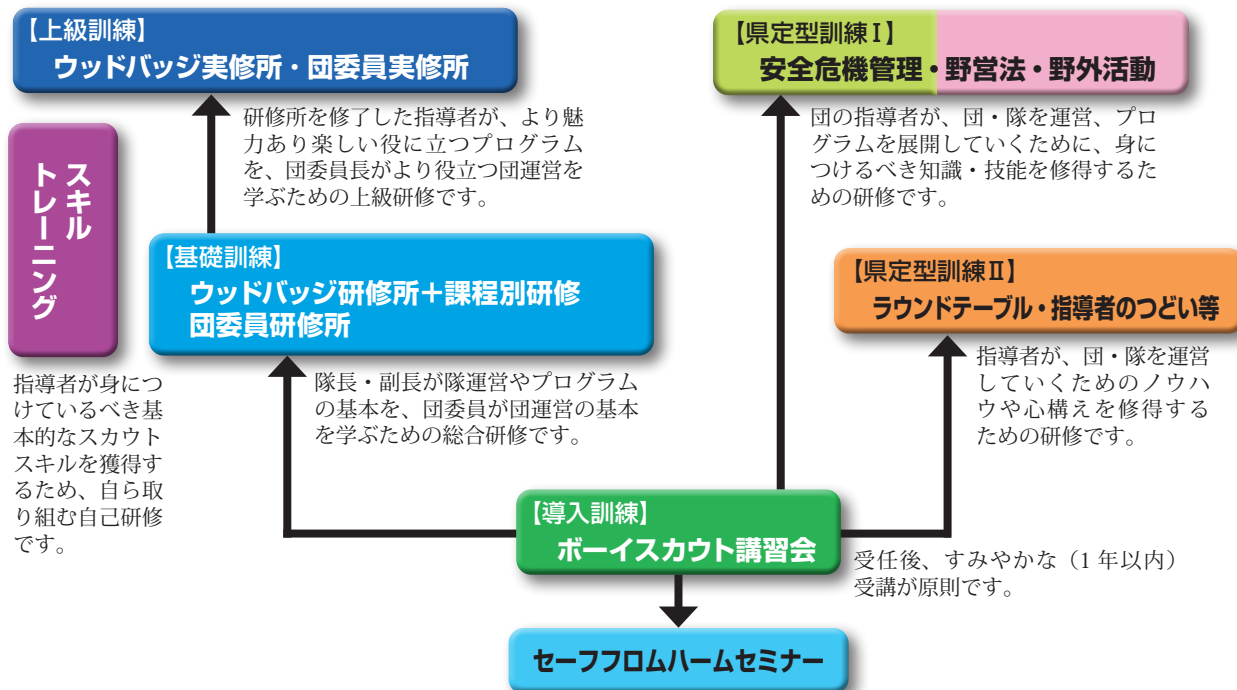
これは、指導者それぞれが必要を感じて、それを獲得し、また達成するために自主的に取り組む研修です。自己研修にはいろいろな形がありますが、それに取り組んでいる指導者に対して依頼があれば「個別支援」という形で組織として支援をしています。

◆スキルトレーニング

これは、全ての指導者が標準的に持っているべきスカウト技能の修得を目的として取り組む研修です。それは本来自己研修として行うものですが、茨城県では、野営法研究会、野外活動研究会等に参加すれば、該当する課題細目を認定されます。

これは、隊長になった段階で修了していなければなりません。特に、WB実修所に参加するためには、この修了が必須要件となっています。

【定型訓練】



【定型外訓練】

【定型外訓練】
スキルアップ・セミナー

主に活動の現場で役に立つ知識や技能を修得するための、実習を交えての研修です。

【定型外訓練】
スカウティング基本セミナー

団や隊の指導者が、団・隊を運営していくために、スカウティングの基本的事項をより深く理解するための研修です。

1. 定型訓練とは

ボーイスカウトの指導者訓練体系「スカウト一人ひとりを活動的で自立した人として育み、社会で活躍できる」よう育成するために、指導者が、団や隊の活動や運営に必要な基本的事項を修得するための研修、すなわち「定型訓練」を3つに分類しています。それは…

1 日本連盟が定めた定型訓練

「導入訓練課程」「基礎訓練課程」「上級訓練課程」

2 茨城県定型訓練Ⅰ

3 茨城県定型訓練Ⅱ

です。

1は、「日本連盟教育規程」に定められている研修で、「ボーイスカウトとはどんな集まりなの？」スカウト活動とは何をやるの？」を導入訓練課程で知り、「どのように運営し、活動するのか」を基礎訓練課程で修得し、「プログラムのより効果的な方法と展開」を上級訓練課程で研究する・・・といったステップ研修であり、この運動の屋台骨として構成されています。

これらの日本連盟の定型訓練は、全ての指導者が対象であり、それぞれの受任する役務に就くための必要な研修となります。

2は、指導者が実際の隊活動の現場で求められる、指導者として身につけているべき必須技能（安全・危機管理・救急法）やスカウティングの基本技能である

野営や野外活動の知識や技能を修得するために、茨城県連盟として特に定めたものです。日本連盟の定型訓練を補完するもので、指導者として必要な基本的事項をここで学びます。

3は、指導者が団や隊の運営、隊のプログラムを展開していく上で重要となるノウハウや基本知識を深めた、基本精神や姿勢を身につけ、指導者のコミュニケーションを図ること等を目的に実施するものです。

特に「ラウンドテーブル」は、日連定型訓練の期間では修得できない多岐にわたる内容を、コミッショナーのもとで一緒に学ぶ場として再定義しました。ここでは、隊の活動に沿った、いろいろなノウハウやプログラムのヒントの入手、疑問の解決、より深い理解など、身近で、かつ日頃からの指導者の学習の場として運営されます。

いずれも「より良いスカウトを育てる指導者を養成し、その人間性や指導能力の向上を図るため」に日程・訓練内容・編成等を連盟として定めているもので、副長補・DL→副長→隊長、団委員→団委員長のように、受任した任務とその重要性に応じて段階的に必要な訓練ができるよう組み立てられています。

それぞれの役務（任務）を受任する場合、受講しなければならぬ研修は、P.12の下の方の通りで、また受講する順番はP.6-7の通りです。特にP.12の表内の*印の研修は、その任務に就くためには、既に修了していることが求められる就任要件の研修となっています。

スカウト用語の解説

スカウト (Scout) 英語:

元来、斥候が原義であるが、ボーイスカウト運動の創始者B-Pが斥候術を基盤に「スカウティング・フォア・ボーイズ」を創刊し、運動を起こしたことから、この運動に加盟する者を（平和の）スカウトと呼ぶようになった。（ボーイスカウト用語）ボーイスカウト運動の青少年加盟員。当初、ボーイスカウトだけであったものが、ビーバー、カブ、ベンチャー、ローバーと部門が増えたことから、全体を総称するのにスカウトが使われる。また、指導者を含め、運動全体を示すのに「スカウト運動」の如く使われる。

スカウティング (Scouting) 英語:

Scoutの活動をスカウティング (Scouting) という。（ボーイスカウト用語）スカウト活動のこと。広くスカウト運動と同義に「スカウト運動の組織・運営・教育・指導者訓練等全て」を含んだ意味に使われることもよくある。

コミッショナー (Commissioner) 英語:

コミッショナーは、日本連盟の方針、教育規程に従い、隊・団の活動がボーイスカウトとしての基準を維持させ、その純正な発展を図ると同時に、指導者の資質の向上を図り、その組織内の教育・指導面で組織を代表します。コミッショ

ナーとは「（現場に行って）解決する人」という意味ですので、いろいろな悩み・問題も一緒になって解決策を見つけてくれます。コミッショナーは、皆さんの身近なところで、直接団や隊活動を支援してくれる立場にある人です。

トレーナー (Trainer) 英語:

トレーナーは、指導者訓練を担当する人で、日本連盟の正副リーダートレーナー（日連トレーナーという）を指しますが、広くはトレーニングチームのメンバーをいいます。トレーナーは、指導者の各種訓練・研修での指導のほか、研修の運営や研究、訓練ハンドブックや資料の作製などを行います。トレーナーは、直接団や隊の活動の支援はしませんが、この冊子に掲載されているいろいろな研修を通して、皆さんを支援する立場にある人なのです。

団指導者と隊指導者

「指導者」とは、スカウティング教育に携わる者やスカウティング関係組織に当たる者を総称して言います。

団指導者とは、指導者のうち、団委員長、副団委員長、団委員など団の運営にあたる者を言います。

隊指導者とは、指導者のうち、隊長、副長、副長補、デンリーダー等で、直接スカウトの指導に当たる者を言います。

(1) 定型訓練の受講方法

訓練の開催案内は、県連事務局から電子メールの添付文書で各団の連絡先に届けられます。各団の連絡先から各指導者へは、それぞれの団で決められたルートで知らされます。

また、県連のホームページにも指導者訓練情報が掲載されます。(http://www.scout-ib.net)

変更点

内容を確認したら、それぞれの団で決められた手続きを経て、**県連ホームページの申込フォームから参加申込みをします。**メ切日を厳守してください。

また、中には事前の研修や研究レポートが必要になるものもあります。これには2～3日でできるものから2～3ヶ月かかるものもあります。研修に参加したいと思ったら、まず、隊の隊長に相談しましょう。よいアドバイスをしてくれるでしょう。WBコースの課題研究は、隊長からの依頼により、身近なコミッショナーが支援します。

研修参加費用は、基本は団が負担するものです。しかしながら、団の財政状況や、受講する研修との関連によって、自己負担のところもあれば、参加費の一部を団で支援をしているところもあります。これも隊長にご相談ください。

(2) 指導者の獲得、育成は団の役目

各団は、自団のスカウトを育成するために、団内外から適した人材を積極的に獲得する努力を行います。

隊指導者は、青少年を直接訓育及び教育する任務につくことから、その選定には格別の留意を要します。就任には、教育規程に示された「青少年の訓育を託するに足る品性と経歴」を有することが求められます。

受任に当たっては、

1. 本運動の主旨
2. 依頼する役務名と具体的な任務
3. 任務を果たす上で予想される必要な時間
4. 任務を果たす上で負担を要する経費
5. 組織（日本連盟、県連盟、地区、団）との関連（提供される支援と果たすべき義務）
6. 任務を果たす上で、修了しなければならない訓練とその期限
7. 任期

が示されます。その「6」に修了しなければならない訓練があります。この冊子は、その研修への参加方法を解説したものです。**指導者に就任したということは、6を含む1-7を受諾したということです。**つまり、下記の各種研修の受講が必要となったということをご理解ください。

★隊指導者・定型訓練 任務別受講研修一覧

※全ての研修は、全ての指導者が受講することができます。

○：必修研修（就任前に受講したものを含む） ＊：就任要件

部門・役務 区分・種類		ビーバー			カブ			ボーイ			ベンチャー			団委		
		補助者	副長	隊長	D L	副長補	副長	隊長	副長補	副長	隊長	インスト	副長	隊長	団委員	団委員長
日連定型	ボーイスカウト講習会（就任年度中に）	○	○	*	○	○	○	*	○	○	*	○	○	*	○	*
	セーフ・フロム・ハーム セミナー（毎年）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	WB研修所スカウトコース、課程別研修		○	*			○	*		○	*		○	*	○	*
	団委員研修所															○
	スキルトレーニング			○				○		○	○		○	○		
	WB実修所（第二教程、第三教程）、団委員実修所			○				○			○			○		○
県定型Ⅰ	安全・危機管理研修 基本（就任年度中に）	○	○	*	○	○	○	*	○	○	*	○	○	*	○	*
	安全・危機管理研修 STEP1	○	○	*	○	○	○	*	○	○	*	○	○	*	○	○
	安全・危機管理研修 STEP2		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○	○
	野営法研究会 基本（スカウト・キャンプ入門）		○	*		○	○	*	○	○	*	○	○	*		
	野営法研究会 STEP1（スカウト・キャンプ・マスター編）			○			○	○	○	○	*		○	*		
	野営法研究会 STEP2（実践！スカウト・キャンプ）			○			○	○	○	○	○		○	○		
	ハイキング 基本（地図読み入門）		○	*		○	○	*	○	○	○	○	○	*		
	ハイキング STEP1（地図読みマスター編）			○			○	○	○	○	*	○	○	*		
	ハイキング STEP2（実践！ハイキング）						○	○	○	○	○	○	○	○		
	ロープ結び 基本（ロープ結び入門）		○	*		○	○	*	○	○	*	○	○	*		
	ロープ結び STEP1（野営工作マスター編）						○	◎	○	○	*		○	*		
	ロープ結び STEP2（実践！野営サイト）						○	○		○	*		○	*		
	団委員研修 基本（団委員の役割）														○	*
	団委員長研修 基本（団委員長の任務）															○
県定型Ⅱ	指導者のつどい		○	○		○	○	○	○	○	○		○	○		
	ラウンドテーブル		○	○			○	○		○	○		○			
	普通救急救命講習会（就任年度中に）（団・地区で実施）	○	*	*	○	○	*	*	○	*	*	○	*	*	○	*
	上級救急救命講習会（団・地区で実施）		○	*		○	○	*	○	○	*	○	○	*	○	○

※ ビーバー隊の補助者、ベンチャー隊のインストラクターは、加盟登録しているものとして提示。

【基本訓練】

セーフ・フロム・ハーム・セミナー

対象：全ての指導者

スカウト運動は、青少年が社会において責任のある役割を担い、自らより豊かな人生を送ることができるよう支援する、すなわち、よき社会人を育むための運動です。

この研修は、運動の根底に流れる「セーフ・フロム・ハーム」（あらゆる危害から加盟員を守り、安心・安全な活動環境を整える取り組み＝思いやりの心を育む教育）の取り組みと考え方を確認するスカウト運動の基本となる研修です。参加者が相互に話し合うことを通じて、より理解を深めます。

●開催目的

参加者が本運動における「思いやりの心を育む教育」を理解した上で、それを基盤に各隊での活動が実施・展開することができるようになることを、また、それにより、団及びスカウト運動の純正な発展を図ることを目的に実施されます。毎年内容が更新されますので、毎年の参加が必要です。

●対象者

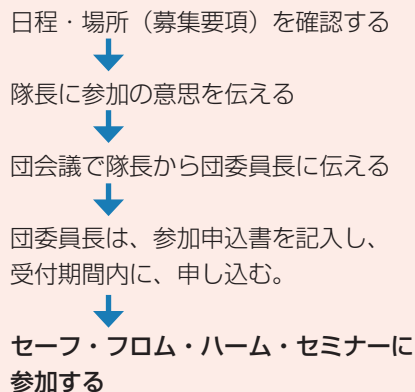
- ・団委員や指導者として新たに就任された方
- ・未受講の全ての成人加盟員
- ・スカウトの保護者、今後指導者になろうとしている18歳以上のスカウト（VS除く）
- ・ボーイスカウトに関心がある一般の方等

●実施時期等

- ・各地区のスケジュールにより開催します。
- ・半日（午後）で実施されます。

●参加の方法

「セーフ・フロム・ハーム・セミナーに参加する！」と決めたら



●持ち物

セーフ・フロム・ハーム「ガイドブック」等。
「参加案内」をご覧ください。

※受講方法の変更（予定）

今後は、団でセミナーが開催できるようにしていきます。隊長や副隊長が SfH セミナーを受講し、そこで修得したことを「団 SfH セミナー」で講師となって展開します（§1 は YouTube で、§2,3 を団で展開します）。現在準備を進めています。

【導入訓練課程】

ボーイスカウト講習会

対象：隊指導者・団運営者（加盟員以外の方、保護者も可）

この「導入訓練課程」のボーイスカウト講習会は、成人 or 指導者として受ける、初めて研修となります。

●開催目的

スカウト運動に関わるすべての成人が、スカウト運動の基本と方法に関する一定知識を修得し、また、家庭と学校とスカウト活動との補完関係を理解されることを目的に実施されます。

●対象者

- ・団委員や指導者として新たに就任された方
- ・スカウトの保護者、今後指導者になろうとしている18歳以上のスカウト（VS除く）
- ・スカウティングに興味がある一般の方々等

●実施時期

1日型。年間4回程度、水戸と土浦で開催しています。

●参加費用

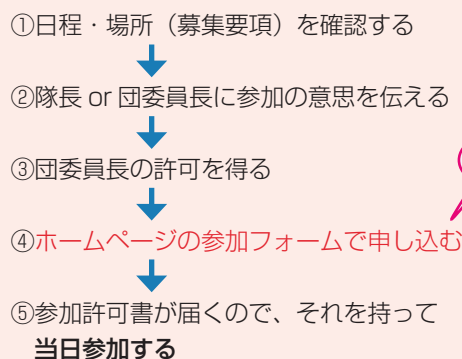
¥1,000（昼食代、指導者手帳、指導者訓練修了章代含む）

●持ち物

募集要項をご覧ください。

●参加の方法

「ボーイスカウト講習会を受講する！」と決めたら



※参加を希望される方は、スカウト・指導者であれば所属隊の隊長に、団委員であれば団委員長等に、保護者であれば隊長か団委員長等にご相談ください。

【地区ごとに開催】

ウッドバッジ研修所 事前訓練

対象：BS 講習会を修了したWB研修所参加希望の隊指導者

隊指導者の「基礎訓練課程」であるウッドバッジ研修所（「WB 研修所」と表記）は、隊指導者として「スカウト訓練の方法」と「隊の運営」の基本を修得することを目的に開催される、全ての隊指導者を対象とした研修です。

このWB研修所の参加にあたって、指導者として持つべき意識と精神を知り、参加に必要な知識・スキル、意識を備えるのが、この「事前訓練」です。

●開催目的

WB研修所スカウトコースでの学習が十分にかつ効果的に行えるよう、その基礎となる各種事項を事前に学習・体験するとともに、コミッショナーから指導者の在り方と立場と姿勢について説明を受け、理解した上でWB研修所に臨むこと、また事前課題を記述するめに、その指導を受けることを目的に実施します。

●対象者（下記要件を全て満たすこと）

- ・直近のWB研修所に参加を予定している者（WB研修所の入所条件は開催初日においてBS講習会を修了後、3ヶ月以上経過している者となります）。
- ・所属隊長、団委員長の同意がある者。
- ・RSは、隊指導者等を兼務しているか、1年以内に就任予定であれば参加可。
- ・既にWB研修所を修了した隊指導者が「役務変更」のため等にスカウトコースに参加する場合にも、事前訓練への参加は必要です。（H30より）

●実施時期等

- ・指導者が所属する隊（部門）に関わらず、同時に開催します。
 - ・訓練は1日で、所属する地区内で実施されます。
- また、WEBセミナーの併用も検討中です。

●持ち物

- ・冊子「基本原則」、書籍「日本連盟規程集」、「スカウティング・フォア・ボーイズ」、筆記用具、その他指示されたもの。
- ・スキルトレーニング課題が未終了な方は、その履修に必要なもの。

●実施内容

- ・「隊指導者とは」「隊指導者に求められること」「スカウティングにおける指導者の在り方」について。
- ・スカウト運動の理念と日本連盟の方針について。
- ・WB研修所スカウトコースについて。
- ・隊のスカウト、保護者の現状について。
- ・事前に取り組んだ課題1と2の事後指導。この指導を受けてから課題をまとめて記述する。
- ・課題3にあるスキルトレーニング課目の履修確認。
※ロープ結び、地図とコンパス、刃物の取り扱い、野営技能の全細目の修了が必要です。

●修了すると

- ・修了するとWB研修所への参加について、地区コミの推薦が得られます。

●参加の方法

「WB研修所に参加する！」と決めたら

WB研修所の日程・場所（募集要項）を確認する

↓
隊長に参加の意思を伝え、団委員長の同意を得る

↓
自己研修で事前課題に取り組む

↓
隊長に事前訓練の日程を聞く。

↓
事前訓練に申し込む（地区コミに）

↓
事前訓練に参加し、修了する。

取り組んできた「課題研修」の指導を受ける



WB研修所・スカウトコース・課程別研修への参加にあたっての注意事項

WB研修所への参加については、**必ず申込み期限までに、参加に関する全ての書類を整えて、申込先に到着させる！・・・このことを守ってください。**

また、参加申込にあたっては、参加者本人や団からの提出では「県連事務局」は受理しません。地区コミッショナーに参加書類一式を提出し、そこで参加に適しているとの推薦を得なくてはなりません。その後、地区コミから県コミに送付され、のち県連事務局で受理されます。

①参加するにあたっては、参加者は、書類を整えて、団委員長に渡し、団委員長の同意署名捺印を得た上で、地区コミッショナーに届けます。**少なくともメ切日の1週間前までには地区コミッショナーに届けてください。**

②地区コミッショナーは、その書類に不備がないかを確認して、県連盟コミッショナーに送ります。この「1週間」は、その確認と不備があったときの修正等の対応、そして、県連コミ→事務局への送付の期間を含んだものです。

③「開設要項」には必ず期限の厳守と「書類の不備、期限後の提出は、受け付けません。ご注意ください。」と書いてあります。ここに指導者として「ちかい」と「おきて」、「スカウト精神」の実践を求めています。

【基礎訓練課程】

ウッドバッジ研修所スカウトコース ウッドバッジ研修所課程別研修

対象：事前訓練を終了した者

この「基礎訓練課程」は、指導者として、隊の運営の基本、スカウトに対する基本姿勢、スカウト訓練の方法と野営の基本、また、この運動に関わる者としてとても大切なスカウト精神の基本を修得することを目的としています。そのため指導者の必修研修と位置づけています。

この基礎訓練課程は、茨城県連盟では、

- ①「課題研修」
- ②「事前訓練」
- ③「WB研修所スカウトコース」
- ④「課程別研修」

の4つのステップからなる一連の研修で構成しています。

●開催目的

指導者が、この運動が求める各部門の正しいスカウト教育を推進することができるよう、スカウト教育の目的と原理と方法について理解を深め、スカウト訓練と隊運営の基本的方法を「スカウティングをいかに進めるか」の視点で、グループワークやスカウト・キャンプを通して指導者としての知識や基本技能や態度を習得します。

●対象者（参加資格）

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の加盟員で以下の者が参加できます。

- ・「事前訓練」を終了し、地区コミッショナーの推薦がある者。
- ・「課題研修」を全て終え、トレーナーから課題の修了認定&署名を得ている者
- ・参加申込みのメ切日の1週間前までに、参加申込みに必要な全ての書類を整え、団委員長の同意（署名）を得て、地区コミッショナーに提出できる者で、地区コミ及び県コミの書類の確認及び課題の確認により両者の推薦（署名）を得られること。

（地区コミ県コミの確認の時点で修正指示があった場合には、指定された期日までに再提出が必要）

●実施時期等

- ・所属する隊に関係無く、すべての指導者は「スカウトコース」でボーイスカウトの基本を学習します。
- ・この研修は3泊4日のキャンプで実施されます。
- ・「課程別研修」はスカウトコース後に開催され、指導を担当する部門のコースを受講します。今年度は1日型で開催します。

※課程別研修は、スカウトコース履修日から1年以内に履修完了しなければ、基礎訓練課程の修了認定となりません。ご注意ください。

●持ち物

- ・WB研修所・スカウトコースは、指定された書籍やキャンプ用品が必要です。
- ・課程別研修では、キャンプ用品は不要です。
- ・詳しくは、参加案内をご覧ください。

●修了すると

- ・スカウトコースでは、WB研修所スカウトコースの履修証とウォッグルが交付されます。



- ・課程別研修では課程別研修の履修証と基礎訓練課程修了証が交付され、また、指導者訓練修了章（胸章：上写真はボーイ課程）が授与されます。

●研修の継続（WB研修所を修了したら・・・）

- ・基礎訓練課程を修了すれば、隊長を受任することができますが、まだ基礎を学んだにすぎません。この運動が求めるスカウトを育成していくためには、さらに良いプログラムを開発し、スカウトの成長を支援するための継続的な研修が必要となります。

それには大きく2つあります。

- ・1つはラウンドテーブル（P.31）への参加です。ラウンドテーブルは、この基礎訓練課程で伝えきれない、隊長として必要な多種多様なことがらを学び場として、再定義しました。
- ・もう1つは、プログラムの幅を広げる、より楽しく魅力的なプログラムが提供できるようになるために「野営法研究会」（P.24）や「ハイキング研究会」（P.26）「ロープ結び研究会」（P.28）に参加することです。
- ・これら以外にも、県連では隊長として必要とされる

コラム

ウォッグル（Woggle）英語：

（ボーイスカウト用語）

ネッカチーフリングに関する規定は、教育規定の中にはなく、制服の中で、スカウトの個性を表せる唯一のものです。そのため、ジャンボリーや県キャンボリーなどのいろいろな行事で作られており、また、個人で作られることも多く、大会などで他のスカウトと友情の印として交換することもあります。

ウォッグルは、ネッカチーフリングのひとつですが、ウッドバッジ研修所や実修所という日本連盟の公式な指導者訓練課程を修了した指導者のみが着用を許されている特別のものです。皮紐でタークスヘッドという結びで編んだリングで、これを特に「ウォッグル」（正式には、「ギルウェルウォッグル」と言います。

指導者がウォッグルをつけるということは、きちんとした訓練を受けて、スカウトにプログラムを提供できるという証にもなっています。



知識や見識、技能を身につける研修を実施しています。それらに参加して、指導者としての実力を更にアップさせてください。

- ・隊長としての任務が、リーダーハンドブックに沿って一通りできるようになったら、今度は上級訓練課程であるWB実修所への準備にとりかかります。

現在のWB実修所は、スカウトにとってより楽しく魅力的なプログラムを作り上げられる力を身につける場となっています。隊長になったら、是非参加したいですね。

●参加の方法

(以前の参加手続から変更されています。)

「WB研修所に参加する!」と決めたら

自己研修として、事前訓練を行う

↓
課題研修について、トレーナー・コミの指導を受ける

↓
トレーナーから課題の修了認定を受ける

↓
WB研修所参加申込書に記入し、課題研修と健康調査書(3点セット)を団に提出する
団委員長の同意を得る。

↓
(遅くともメ切日の1週間前までに)
地区コミに3点セットを提出する。

↓
不備等の確認の後、参加推薦をする。
(地区コミから県連事務局に送付する)

↓
事務局から県連盟コミッショナーに送付し、
県連盟コミッショナーが確認し、推薦をする。

↓
茨城県連盟事務局で受理する。

※受理審査は指導者養成委員会が担当
※他県には県連事務局から申込書送付

↓
コースの所長から許可書が届く

↓
WB研修所・スカウトコースに参加する

↓
WB研修所・スカウトコースを修了し「履修証」が交付される

↓
課程別研修に参加を申し込む
(手続きは上記スカウトコースと同様)

↓
課程別研修を修了し「履修証」が交付される

↓
「基礎訓練課程」の修了証が交付される
隊長としての役務を受任できる

※この「コミッショナーが行う」

コラム

ウッドバッジ (Woodbadge) 英語:

スカウティングは1907年に始まりましたが、「成人指導者訓練」と後に呼ばれるようになったものも、スカウト運動自体と同じくらい古いものです。B-Pは、草創期には隊長訓練にも関わっていました。

第1次世界大戦後、スカウティングが再開し、驚くべき成長をしてはじめて、B-Pは指導者の善意と情熱に対して相応しい訓練を加えるという問題に本気で取りかかりました。それは「私が死んでも、将来のスカウティングの指導者がスカウティングとは何であるか、私の意図が何であったのかを確実に理解できるようにする」ためでした。

この目的を達成するためには、プログラムと場所が必要でした。そして、1918年、B-Pはギルウェルパークという場所を見つけました。その所有者であるド・ブア・マクラレン氏(Mr. de Bois Maclaren)の寛大な心からいによりこの場所は1919年にイギリス連盟の財産になり、スカウトのためのキャンプ場とスカウト指導者のための訓練センターが建設されました。

最初の訓練コースがここで1919年9月8日に始まり、1913年に設定された基本的な方針に沿って運営されました。このコースにはすべての要素が網羅され、基本原則を扱う理論編と、1週間のキャンプによる実践編と、訓育の現場で完成されるべき組織運営編からなる完全な定型が作り出されることになりました。最初期から、訓練場所と訓練手法とコース運営に携わった人々の資質と人格を通して、スカウト指導者たちは定義の難しい「スカウティングスピリット」を独特な方法で直接的に体験し、そこからスカウティングの役割に関する将来像やスカウト運動における自分の役割に対する自覚や強い動機といったものを作り上げていったのです。

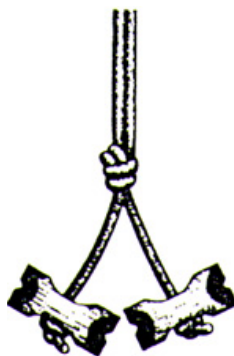
B-Pは証明書や修了書を出さず、ギルウェルパークで訓練を受けた人々は、コース修了時に「ウッドバッジ (the Wood Badge)」を授けました。それは、2つの木製ビーズから成るものでした。

最初のウッドバッジはディニズルというズールー族の族長が所有していたネックレスから作られました。これは1888年B-Pが現役の時にズールーランドで見つけたものです。ディニズルは儀式的時に、南アフリカ産のアカシア・イエロー・ウッドで作ったおよそ1000個のビーズから成る12フィートの長さのネックレスを着用していました。この木は芯が柔らかく、生革の紐を端から端までかんたんに通すことができます。こうして1000個ものビーズが並べられるのです。ビーズそのものの大きさは小さな記章のようなものから、長さ10cmほどのものまであります。ネックレスは聖なるものと考えられ、王族や傑出した戦士に贈られる勲章でした。

B-Pは、ギルウェル訓練を修了した人々を称えるための記念品のようなものを探している時に、マフェキングで長老のアフリ

カ人からもらったディニズルのネックレスと革紐のことを思い出しました。B-Pは小さい方のビーズを二つ取り、芯をくり抜き、革紐をそこに通し、それをウッドバッジと呼んだのです。

この伝統は歳月を経て多くの各国連盟で維持され、ウッドバッジはいまでも上級訓練を修了した隊指導者に授与されています。



**【全指導者対象（WB研・WB実 参加要件）】
スキルトレーニング**

対象：全ての隊指導者（団委員も可）

スキルトレーニングは、2012年度から、日本連盟の指導者研修の一環として取り入れられました。これは、スカウト活動を展開するに当たって、指導者が身につけるべき基本的なスカウトスキルを獲得することを目的にしており、特にWB実修所入所にあたっては、これを完修していることが、その入所条件となっています。

●**履修目的**

スカウト指導者として、スカウトにより良いプログラムが提供できるよう、そして、保護者や地域の方々に自信をもって対応するための第一歩です。

●**対象者**

- ・ボーイスカウト講習会を修了した隊指導者（団指導者もちろん参加できる）

●**履修期間**

- ・隊長は、就任から1年以内に（副長時代から履修を開始して）完修することを基本とする。
- ・副長・副長補は、就任から2年以内に完修する。

●**履修方法等**

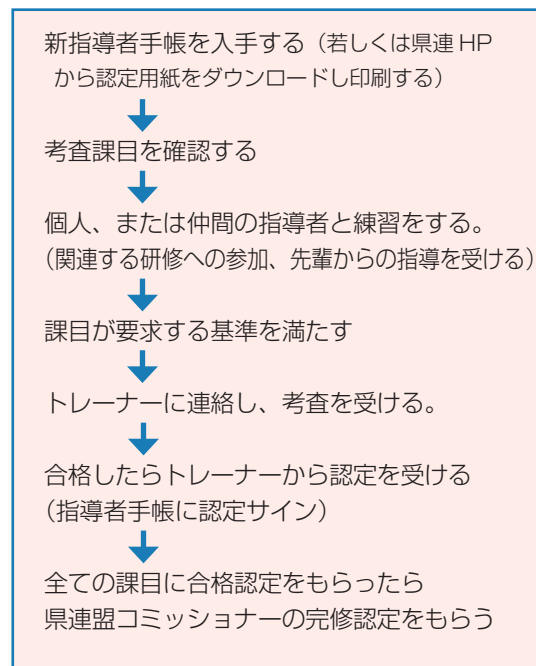
- ・自己研修によって課目（細目）に取り組みます。
- ・細目の要求レベルに達したならば、随時、最寄りの日連トレーナーの考査を受け、認定を受けます。これが基本です。
- ・課目によっては、各種研修コース等を修了することで、認定されるものもあります。

●**認定方法**

- ・考査は、日連トレーナーの前で、課目の内容ができることを示すことができれば合格（認定）です。
- ・指導者手帳（スキルトレーニング認定用冊子）に日連トレーナーの認定サインをもらってください。

●**取り組みの方法**

「スキルトレーニングをやる！」と決めたら



- ・全ての課目が終わったときには、県連盟コミッショナーの完修認定（認証）を受けます。

●**その他**

- ・WB実修所に参加するためには、第2教程（プログラムトレーニング）参加申込みまでにスキルトレーニングの完了認定（県コミ認定）を受けていることが必要です。

★スキルトレーニング課目が認定される研修

（研修で取り扱った場合のみ認定されます）

スキルトレーニング（ST）		自己 研修	スキルトレーニング課目が含まれる研修例	
項 目	課 目（ 細 目 ）		研 修 区 分	研 修 名 称
ロープワーク	実際に行って結べるもの	○	ロープ結び研究会	基本、STEP1
地図とコンパス	①方位 ②磁北線 ④地図記号	○	ハイキング研究会	基本
	③読図 ⑤野帳	○	ハイキング研究会	基本、STEP1、STEP2
野営技能	④3泊以上の野営含む全細目	○	WB研修所	スカウトコース
	①テント ②タープの設営、撤営	○	野営法研究会	基本、STEP1
	③サイト ⑤燃料 ⑥食糧	○	野営法研究会	STEP1
	⑦工作物	○	ロープ結び研究会	STEP1、STEP2
	⑧危険防止・衛生	○	安全危機管理研修	STEP1
通信	①追跡サイン	○	スキルアップセミナー	通信
	②手旗	○	スキルアップセミナー	通信
刃物の取り扱い	①法律 ②③ナイフの使用と研ぎ方	○	野営法研究会	STEP1
	④⑤ナタ・斧の使用と研ぎ方	○	スキルアップセミナー	ナイフと刃物
計測と簡易測量	①歩測 ②2点間距離 ③高さ計測	○	スキルアップセミナー	計測
救急法	ほとんどの課目	○	消防署・基本及び上級救急救命講習	

* WB研修所修了者が対象です。日連トレーナー・県コミに『WB研修所修了証』を提示し、スキルトレーニング手帳に認定のサインをもらってください。
また、WB実修所修了者はスキルトレーニングは修了済（全項目）とみなします。

【上級訓練課程】

ウッドバッジ実修所

対象：WB研修所を修了後1年を経過し、スキルトレーニングを修了した指導者

隊指導者の「上級訓練」であるウッドバッジ実修所は、WB研修所を修了した隊長・副長が、スカウトたちが生き生きと反応してくるような、より楽しく魅力的なプログラム展開ができるように、それまでの指導者経験を基に、更に深く研鑽していく研修です。

この研修は、「第一教程」課題研究➡「第二教程」プログラムトレーニング；3泊4日または4泊5日の野営（テント泊のキャンプ）➡「第三教程」実務訓練の3つのステップにより行われます。

●開催目的

隊長がスカウト運動の目的と方法の特色と価値を一層深く理解し、それをプログラムに反映することによって、スカウティングプログラムの魅力アップと指導者としての能力向上を図り、スカウトに提供できることを目的としています。

●対象者（参加資格）

- ・公益財団法人ボーイスカウト日本連盟加盟員
- ・WB研修所修了後、1年以上当該隊（入所を希望する課程の隊）での指導者経験を経た者
- ・スキルトレーニングを修了した者
- ・団委員長の同意と地区及び県コミッショナーの推薦がある者

●実施時期と構成等

- ・ビーバー課程、カブ課程、ボーイ課程、ベンチャー課程に分かれて、それぞれ年間1～2コースを日本連盟等が開催します。
- ・**第1教程（課題研究）**は、参加にあたって、隊の現状分析、プログラムプロセスの基本と魅力的なプログラムの要件、参加意識の醸成等を担当コミッショナー・トレーナーの指導の個別指導により行います。
それには、2ヶ月～半年の期間を要します。
- ・**第2教程（プログラムトレーニング）**は、3泊4日（BVS,CS）、4泊5日（BS,VS）の集合訓練（キャンプ）で実施されます。
- ・**第3教程（実務訓練）**は、自分の隊に戻って、担当コミッショナーの支援の下で3ヶ月以上の実習と研究を行い、1年以内に報告書を完成させます。

●研修のプロセス

順序としては、はじめに「課題研究」に取り組み、これを履修した後に3泊4日か、4泊5日の「プログラムトレーニング」に参加します。「プログラムトレーニング」を履修すると、コミッショナーやトレーナーの支援を得てプログラムトレーニングで学習や体験したことを隊活動の中で実践研究&検証する「実務訓練」に取り組みます。

●持ち物

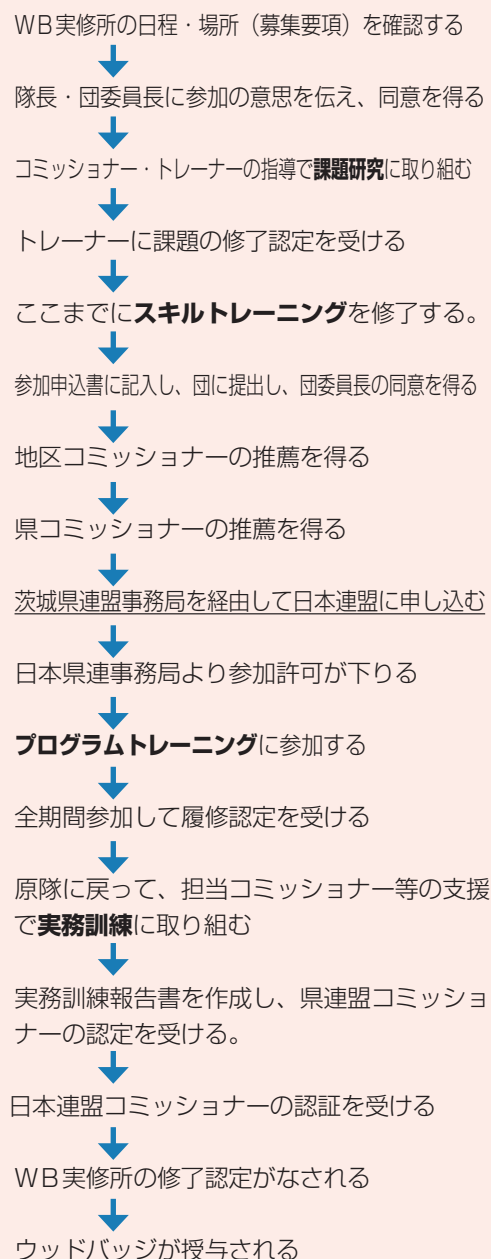
キャンプ用品が必要です。参加案内をご覧ください。

●修了すると

修了証が発行され、訓練修了章、ウォグルとギルウェルスカーフ、ウッドバッジ（2ビーズ）が着用できます。

●参加の方法

「WB実修所に参加する！」と決めたら



【基礎訓練課程】 団委員研修所

対象：団運営者（団指導者・隊指導者）（※加盟員に限ります）

団運営者の「基礎訓練」である団委員研修所は、団委員長・団委員等が団のマネジメント（運営と管理）の基本を学ぶための必修研修です。

この研修は、2泊3日の舎営（宿舍泊）により行われます。

●開催目的

団委員長及び団委員が、団運営者としての責務を理解し、団の運営とマネジメントの能力を高めることにより、団及びスカウト運動の純正な発展を図ることを目的に実施されます。

●対象者（下記要件を全て満たすこと）

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の加盟員で

- ・ボーイスカウト講習会を修了している者
- ・団運営に携わっている者（携わる予定の者）
- ・団委員長の同意と地区及び県コミッショナーの推薦がある者

●実施時期等

- ・毎年、北関東4県連（埼玉、群馬、栃木、茨城）が連携して、会場持ち回りで開催しています。
- ・2泊3日の宿舍泊で実施されます。

●持ち物

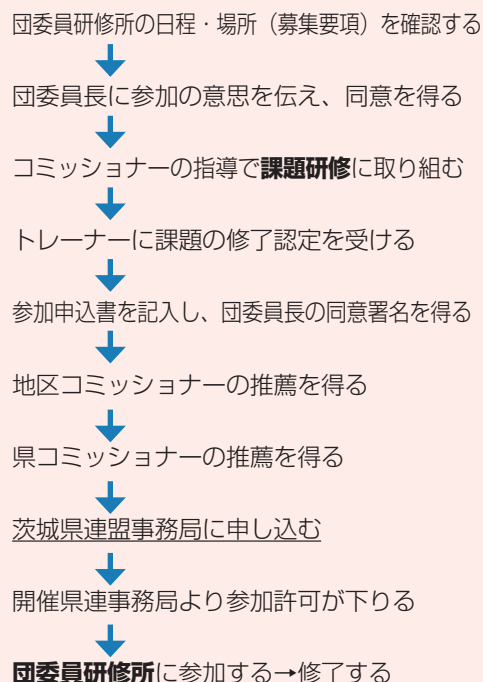
参加案内をご覧ください。

●修了すると

修了証が発行されます。また、修了章が交付され着用できます。

●参加の方法

「団委員研修所に参加する！」と決めたら



【上級訓練課程】 団委員実修所

対象：（団委員研修所を修了した）団運営者（※加盟員に限ります）

団委員長及び団委員の上級訓練として、団運営者としての責務を理解し、団の運営とマネジメントの能力を高めることにより、団及びスカウト運動の純正な発展を図ることを目的に実施されます。

●対象者（下記要件を全て満たすこと）

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の加盟員。

- ・団運営研修所を修了してから1年以上、団での運営に携わっている者
- ・団委員長の同意と地区及び県コミッショナーの推薦がある者

●実施時期等

- ・日本連盟が、毎年2～3コースを実施しています。
- ・2泊3日の宿舍泊で実施されます。

●研修のプロセス

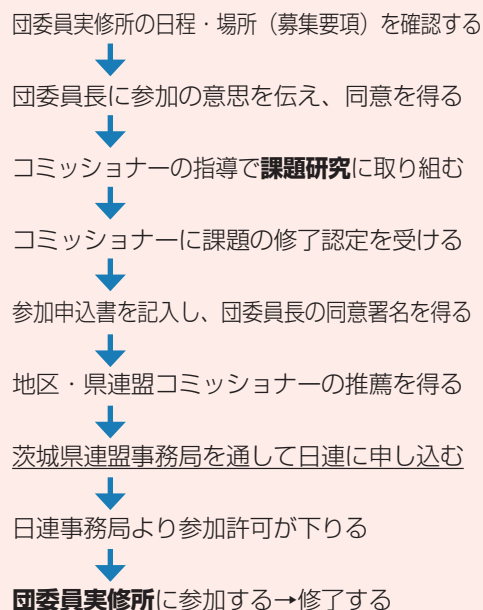
順序としては、はじめに「課題研究」に取り組み、これを履修した後に2泊3日の「マネジメント・トレーニング（MT）」に参加します。履修すると、MTで学習や体験したことを、コミッショナー等の支援を得て「実務訓練」に取り組みます。

●その他

詳しくは、身近なコミッショナーにおたずねください。

●参加の方法

「団委員実修所に参加する！」と決めたら



県定型訓練とは

ボーイスカウト講習会、WB研修所、WB実修所は、団委員研修所等は、日本連盟の「定型訓練」です。それは、隊指導者、団指導者それぞれがその任務を行うために必要な知識や技法等の基本（人間の身体に例えると「骨」にあたる）を段階的に身につけるものです。

更に指導者として安心・安全に、スカウト達が大いに興味を示し、楽しく活動を行っていくためには、プログラムを行うための基本的な技能も身につけていなければなりません。また、団を運営する団委員は、スカウト活動が正しくボーイスカウトの指針に沿って運営されるように、財政的裏付けを持ち、指導者を任命し、支援していかなければなりません。

そのためには、日本連盟で行う研修だけでなく、県連盟が行う研修（人間の身体に例えると「筋肉や内蔵」にあたる）を受講することで、この運動を支える指導者（団指導者そして隊指導者）として、正しい知識を得、正しい方法を理解して、この運動が目指す道を進んでいくことが大切となります。

それが、茨城県連盟が定めた「県定型訓練I」です。

ボーイスカウトの研修というと、真面目で固苦しいイメージがあるようですが、この「県定型訓練」は、スカウト達には、ボーイスカウトを「継続させる」「持続させる」「のめり込ませる」、指導者には「楽しく指導する」「楽しく支援する」といった観点から、指導者が楽しく、直接、隊の活動や団の運営に活用できるよう組み立てられています。

スカウト達が、活動の場面で「好奇心」「楽しさ」「憧れ」「自信」を感じ取り、そこからこの運動が求めている意識と姿勢である「自発」を引き出し、スカウト精神が身につくように、指導者達がそれを感じ取って、スカウトの指導・支援の基盤に据えられることを意図して研修を企画しています。

さて、スカウティングにおいて、スカウト達が「楽しい」と感じられる状況は、

「子ども達に、適切な投げかけをして、好奇心を芽生えさせ、適切なプログラムに沿ってそれらを

- ① 仲間とともに展開し
- ② 発展させ、深めていって
- ③ それを自信に繋げていく

というプロセスを、スカウトの内面から湧く原動力によって取り組ませていくこと。」

です。このプロセスこそが、このスカウティングの最大の魅力なのです。

それを実現するために、講師の方針や力量に左右されることなく、常に一定レベルの内容のものが提供されるように「定型」の訓練として行います。



●参加の方法

「県定型訓練 I を受講する！」と決めたら

- ①日程・場所（募集要項）を確認する
- ↓
- ②隊長 or 団委員長に参加の意思を伝える
- ↓
- ③団委員長の許可を得る
- ↓
- ④ホームページの参加フォームで申し込む
- ↓
- ⑤参加許可書が届くので、それを持って
当日参加する

変更点

※参加を希望される方は、指導者であれば所属隊の隊長に、団委員であれば団委員長にご相談ください。

県定型訓練のコンセプト

「定型訓練」とは、きちんとしたカリキュラムが組まれていて、「いつでも、どこでも、誰が講師をしても、同じ内容で、同じように展開される訓練（研修）」のことをいいます。

そして、茨城県連盟では、その定型訓練を任務別に「**初任**」→「**基礎**」の2つの区分とし、また、研修内容（レベル）から「**基本**」→「**STEP1**」→「**STEP2**」3段階で順に受講していくことで、ステップアップが図れるように設計しています。

これは、「必要な時に必要な研修を」という、任務を果たすために必要な知識・スキル・態度の研修を、適切なタイミングで受講出来るように、という意図での配置としているためです。

訓練段階	日本連盟	茨城県連
初任研修 （導入訓練課程）	ボーイスカウト講習会	安全・危機管理研修（基本） 団委員長研修（基本） ● 直ぐに使えるシリーズ 野営法研究会（基本） ハイキング研究会（基本） ロープ結び研究会（基本）
基礎研修 （基礎訓練課程）	WB研修所	安全・危機管理研修 STEP1 安全・危機管理研修 STEP2 団委員長研修（基本） ● マスターシリーズ 野営法研究会（STEP1） ハイキング研究会（STEP1） ロープ結び研究会（STEP1） ● 実践シリーズ 野営法研究会（STEP2） ハイキング研究会（STEP2） ロープ結び研究会（STEP2）
（上級訓練課程）	WB実修所 ウッドクラフトコース	

（ ）は日本連盟の指導者訓練区分

④ 訓練段階（「初任研修」→「基礎研修」→「上級研修」）

これは、「任務（役務）」という視点からの区分で、その枠組みのイメージは次の通りです。

- 初任研修……文字通り、着任から1年以内の初任指導者（副長補、デンリーダー等含む）を対象にした導入（初任）の研修です。
- 基礎研修……入門研修を修了し、就任1年以上隊での運営・活動の経験を有した主として副長を対象とした研修です。
中堅指導者に必要な知識や技能を幅広くかつ深く研究します。
- 上級研修……これは、基本的に「基礎研修」を修了した隊長やを対象とした研修です。
「基礎研修」までに培ったスカウトスキルを活用して研究します。茨城県連ではまだ該当する研修はありません。

⑤ 「基本」→「STEP1」→「STEP2」

これは、研修する「内容・レベル」から設けた段階で、3つのステップとし、そのイメージは次の通りです。
研修段階では「初任」「基礎」に亘っています。

- 基本……その分野について「触れる」「概要を知る」「まずは体験することにより「基本」を知ることが目的の「入門」研修です。ここで基本を身に付けて、次のSTEP1に進みます。

→（まずはやってみよう！）**すぐに使えるシリーズ**

- STEP1……「基本」を受講後、ある程度の隊での活動の経験を重ねてから受ける研修です。ここでは、基本的な知識と技能を「知る」から「理解する」にステップアップし、単に理解するだけでなく、「どうしてそうなのか」「どうしてこうなるのか」という根拠を求めて、より深い理解へと導いていきます。

→（もっと知ろう）**マスターシリーズ**

- STEP2……STEP1で理解した内容の幅を更に広げ・高め・深めた内容を研究し、それが身につく実際にできるようになることで自信につなげ、かつ咀嚼することで、楽しさに繋げ、スカウトたちに「より魅力あるプログラム」を提供・展開できるようにすることを目指しています。

そのためには、与えられることを待つのではなく、自分の成長に自分自身で関与していく責任と姿勢、積極性が求められ、STEP2はそれが前提となっている研修になります。

→（極める）**実践シリーズ**

※定型訓練の受講にあたっては「団委員長」の同意や許可を得ることが必要となります。

その理由は、団（団委員会）には、その任務の1つに「隊指導者の選任と養成について責任を持ち、訓練への参加を支援すること」とあります。

つまり、団には指導者の養成の義務があり、研修参加の支援（機会、経費等）だけでなく、指導者の記録（履歴）として研修歴を登録審査や各種表彰申請時に利用するなど、指導者の履歴管理という役目を担っているからです。

自費で研修に参加する場合でも、団委員長の同意を得るようにしてください。

① 安全・危機管理研修

この「安全・危機管理研修」は、安心・安全に活動を行うための基本となる研修で、数ある指導者研修の中でも、基盤に据えられている重要度の高い研修です。

県定型訓練となっていますが、本来であれば、日本連盟の定型訓練であってもおかしくないもので、今年度から、指導者の必須研修として指導者就任時から副長中期に受講するよう設定しました。

スカウティングは野外活動をメインとしています。そこから得られる知識・スキル、情緒・思いやり、探究心など計り知れない教育効果がそこにあるためであって、スカウティングの特徴となっています。

しかし、そこは日常ではなくある意味「非日常」であって（非日常であるが故に楽しいのですが）、普段の生活では起こりえない様々なアクシデントが起こる可能性があります。

そのため、スカウティングを行う成人指導者は、すべからず「安全」を確保し、「危険」を取り除き、「危機」が起こってしまった時の対処ができる、ということが前提に任命されているのです。

この「安全・危機管理研修」は、それを満たすために、次の3つのステップで構成されています。

- ・基本 「安全とは、危険とは」
- ・STEP1 「危険を遠ざける」
- ・STEP2 「危機発生時の対応」

安全・危機管理研修の基本は、指導者になった年に、STEP1とSTEP2の2つの研修は、その重要性から隊長・副長・団委員長の必須研修としていますが、それ以外の全ての指導者（隊指導者、デンリーダー、補助者、団委員）にも是非修了してもらいたいものです。

① 安全・危機管理研修 基本 「安全とは、危機とは」

◆対象者 団指導者・隊指導者

◆受講条件 全指導者の必修研修

◆内容

この講習会は、安全管理&危機管理の入門編として実施しています。この講習会は、どちらかと言うと「安全」に寄ったものとなります。

講習は、このために編纂した「安全・危機管理マニュアル」を用いて行います。

研修内容は、

- ①安全とは何か
- ②事故・危機管理とは何か

について基本を理解し、また、

- ③どのように「安心・安全」を確保するのか
- ④事故が起こる原因、事故が起こる要因、事故に繋がる要因にはどんなものがあるのか、事故が起こさないようにするにはどうすればいいのか
- ⑤最後に「危険予知トレーニング」により、その日の学習の定着を促す

等の安全と危機管理に関する基本知識を得て、その「重要性・必要性を理解する」ことを目標に行われます。

これらの知識の修得は、隊や組の指導者や団委員が保護者の信頼を得てスカウティングを展開するための必須のものであり、全ての指導者が共通に理解していなければならないことであるため、団指導者・隊指導者共に必須研修と位置づけています。

同時に、救急法を習得していることの必要性を認識させ、団や隊での「救急法講習会」実施を促します。

② 安全・危機管理研修 STEP1 「危険を遠ざける」

◆**対象者** 安全・危機管理研修・基本を修了した、団指導者・隊指導者

◆**受講条件** 全指導者の必修研修

◆**内容**

この講習会は、「危機管理」を中心としたものとなります。

講習は、基本編同様に「安全・危機管理マニュアル」を用いて行います。

研修内容は、

- ①事故に至らないように、いかに安全を確保するか（安全管理、安全対策、安全教育、潜在危険等）
- ②事故が起きたときにどう対処すればいいのか、また指導者はどんな知識とスキルと心構えを必要とするのか
- ③スカウト活動中に不幸にも起こってしまった事故等に対して、直ちに対応策がとれること（現場及び団・隊として）（実習）
- ④具体的な「事故防止」＝「安全確保」のチェックができること（実習）

等の安全と危機管理に関する知識を得て、その重要性・必要性を理解した上で「起きてしまった危機に対して、どのように対処するか」の知識とスキルだけでなく、具体的な対応のイロハを理解すること目標に行われます。

これらの知識や対処の方法を知ることが、「安全・危機管理研修」の基本編と同様に、隊や組の指導者や団委員が保護者の信頼を得てスカウティングを展開するための、必須要件であり、指導者として共通に理解していなければならないことであるため、隊指導者・団指導者の必須研修と位置づけています。

③ 安全・危機管理研修 STEP2 「危機発生時の対処」

◆**対象者** 安全・危機管理研修・STEP1を修了した、団指導者、隊指導者（WB研修所を修了していること）。

◆**受講条件** 隊長、副長、団委員長必修研修

◆**内容**

ボーイスカウトの指導者として、自然の中での活動やプログラムを提供するために、そのプログラムの展開及び指導のスキルを身に付けていることは当然のことです。それは自己訓練・集合訓練等のトレーニングによって身につきます（ハードスキルトレーニング）。

また、それらの活動を「安全に行う」ためには、プログラムの展開及び指導のスキルを身に付けていることはもちろん、そのプログラムや活動フィールドの危険と安全遂行のための知識も身に付けていて、事故を未然に防ぐよう活動全体の安全管理をすることは言うまでもありません。もし事故やケガが起こってしまえば、どんなに素晴らしい体験やプログラムであっても、その効果は半減・・・いや全く無くなってしまい、その活動やプログラムの継続さえ危ぶまれるだけでなく、管理者としての責任とその重さがのしかかってくるでしょう。

そういったことにならないためにも、また、万一なってしまったとしても被害を最小限に抑えるためには、指導者として様々な能力を身に付けて、活動やプログラムを提供するということが、指導者の絶対条件となります。

また、万が一の事故の際には、現場の隊指導者だけでなく、団委員会が中心となって、団全体で対応することが必要になります。

しかし、その様な能力（スキル）を身に付けるためには、しっかりとトレーニングを積むことが大切であり、それなしにスキルが身に付くことは、まず考えられません。

この「安全・危機管理研修 STEP2」はそのような能力を身につけることを目的に実施します。

ここで行う、指導者の安全危機管理トレーニングには、

・インストラクショントレーニング

（安全を考慮したプログラムの展開法を知るトレーニング）

・緊急時対応トレーニング

（緊急事態が発生したときの現場対応、及び団対応のためのトレーニング）

・レスキュートレーニング

（実際に救助するために必要な知識やスキルを身に付けるトレーニング）

があります。

どれかひとつだけでできていればいい、というものではなく、あらゆる可能性＝「必要性」を考えて、不足している能力を身につけることが大切であり、自分には何が必要なのか、またその状況では何が必要なのかを、常に考え続けることが大切です。

そのため、STEP2のトレーニングがあります。

② 野営法研究会

ボーイスカウトと言えば「キャンプ」と言われるように、スカウティングではキャンプ（＝野営）に重きを置いた活動を行っています。

このボーイスカウトのキャンプ（スカウト・キャンプ）には、実にたくさんの成長要素（精神的&身体的、更に社会的成長の要素）が詰まっています。

野営法研究会は、ボーイスカウトのキャンプを展開する指導者として、スカウト・キャンプの意義、野営基準、知識やスキル、そしてキャンプの楽しいプログラムを学ぶ研修です。

この「野営法研究会」は、県定型訓練として、次の3つのステップで構成されています。

基本の「スカウト・キャンプ入門」は、初任研修を修了した指導者を対象として実施します。その内容は、一般のキャンプとスカウト・キャンプの違いを知り、スカウト・キャンプは「どのような目的」で、「どのような方法で行うのか」「どうしてそんな方法で行うのか」を理解していきます。

そして **STEP1 の「キャンプ・マスター編」**では、スカウト・キャンプに必要な各種知識を得てスキルをマスターし、指導者として、ススカウトにより良い、より楽しいキャンプが提供できるように、キャンプのノウハウを体験・理解していきます。

STEP2 の「実践! スカウト・キャンプ」では、ボーイスカウト隊の「1泊キャンプ」を、スカウティングの立場になって、かつスカウトの目線で、楽しく体験・理解していきます。スカウトの目線に立つことで、別な角度からスカウト・キャンプの指導や、プログラムに活かしていくことができます。

また、定型訓練ではありませんが、WB 研修所スカウトコースでのキャンプに不安を抱く指導者のために、「**WB 研修所参加者のためのスカウトコースを100%楽しむスキル講座**」を用意しています。ここでは、実際にWB 研修所で使用するテント等を使って、WB 研修所で必要となるキャンプ技能等を事前に学ぶことができます。また、講師は主に「スカウトコース」の講師陣で、WB 研修所に参加する仲間とも知り合うことができ、参加への不安が一気に解消します。

ここでは、ウッドバッジ研修所の参加要件であるスキルトレーニング課目の履修認定も行います。

講習会と研究会の違いは、「教わる」講習会から一歩進展して「気づく」→「自ら実行する」を自発的に取り組み、それにより理解を深めて自分の野営技能レベルを上げることでより楽しい活動していくところにあります。

① 野営法研究会（基本）【1 日型】 「スカウト・キャンプ入門」

◆対象者 全ての隊指導者

◆必修 全指導者の必修研修（補助者、DL 除く）

◆内容

一般の方が抱いているイメージは「ボーイスカウト＝キャンプ」です。一般で行われているキャンプとは、どこが違うのでしょうか。また、どうしてボーイスカウトはキャンプを活動の中心に据えているのでしょうか。

このボーイスカウトのキャンプには、知的・社会的・情緒的成長、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質を開発し、また、自からを律しつつ、他人とともに協力し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を醸し、そして自分に負けない（克己）精神を養い、たくましく生きていくための健康や体力を増強するものです。

ここでは「ボーイスカウトにおけるキャンプ」をきちんと理解することで、それがボーイスカウトの教育法である「班制教育」や「進歩制度」、「自然の中で活動」とどのように繋がって、スカウトたちの成長を促していくのかを理解していきます。

そして、どうしてボーイスカウトのキャンプは楽しいのかを体感していただきます。

その内容は

- ・スカウティングにおけるキャンプ位置づけを知ること
とで、スカウト活動の枠組みを理解する
- ・ボーイスカウトの基本である「野外活動」について理解を深めてもらうこと
- ・スカウト・キャンプに必要な道具を知ること
- ・キャンプの楽しさを感じてもらうこと
- ・スカウトスキルの大切さを体験すること（→STEP1に繋がる）

です。

スカウト活動は「野外が教場」です。ボーイスカウトのキャンプや野外活動と一般で行われている活動は、似たようなことをやっているかもしれませんが、しかし、そのねらっているところやアプローチが大きく異なっています。

また、ボーイスカウトにおけるキャンプの「位置づけ」や「ねらい」といった教育的な部分、つまり、キャンプの基本（野営基準）についても学びます。

② 野営法研究会 STEP1 【1 日型】 「スカウト・キャンプ・マスター編」

- ◆対象者 全ての隊指導者
- ◆必修 BVS の隊長、CS の隊長・副長
BS,VS 指導者

◆内容

野営法 STEP1 「スカウト・キャンプ・マスター編」は、スカウト・キャンプに必要な、多種多様なキャンプスキル、スカウトスキルを、実際に体験しながら身に付けていく研修です。

この STEP1 は、「なぜなぜ?、どうして?」・・・つまり、「なんでこうやるの?」「どうしてこうするの?」を研修の基本に置いています。ただスキルを教わって、それができるようになる・・・のではなく、その根拠とそれを達成する方法を確認しながら体験することで、スカウト・キャンプの求めている本来の姿（効果や方法、そして創意工夫の心など）が明確にしていきます。

また、テントやタープの綱の張り方、ペグの打ち方、扱い方、木と木の結び方、火の熾し方、ナイフの使い方など、スカウト・キャンプに必要なスキルを研究し、そして体験を通して、その奥に流れるスカウト精神なども感じ取っていきます。

このように、ボーイスカウトにおけるキャンプの「位置づけ」や「ねらい」といった教育的な部分に触れ、スカウト・キャンプであるための基本（野営基準）を理解していきましょう。

この STEP1 は、ボーイスカウトにおけるキャンプのスキルを、全ての指導者がしっかりと見に付けるために行うものです。そのため、全ての部門の隊長・副長の必修研修としています。また、隊長に就任するには、この STEP1 を修了していなければなりません（就任要件）。



③ 野営法研究会 STEP2 【1 泊 2 日型】 「実践! スカウト・キャンプ」

- ◆対象者 全ての隊指導者
- ◆必修 BS,VS 指導者
- ◆内容

野営法 STEP2 「実践! スカウト・キャンプ」は、キャンプで実際に用いられる基本技能やプログラム、生活指導について、**実際のボーイ隊の、1泊2日のキャンプを模して、スカウトの立場・目線で実際に体験しながら、具体的に理解していきます。**

スカウト活動は、この運動の特徴である「班制度（班制教育）」によって展開されています。しかし、この班制度については、声高に言われている割には、文献や参考書なども少なく、多くは机上の学習に留まっています。WB 研修所スカウトコースで、そのさわりを体験しますが、それ以外ではきちんと具体的に体験できる研修はありません。

そこで、この野営法 STEP2 「実践! スカウト・キャンプ」では、「実際のボーイ隊のキャンプ」に倣って、班長や上班の位置づけを明確にした「班」での対班競点といった、この運動が求めている標準的な本来のボーイ隊のやり方を意識したキャンプを体験しつつ、スカウト・キャンプで標準となっている知識とスキル、キャンプの精神、そして、スカウトの立場でスカウト達の苦楽を感じながら学習していきます。

この STEP2 を体験することで、ボーイスカウトのキャンプの本当の姿（方法や教育効果）が明確になり、本来の対班競点や自分の役務への関わり等の視点からの「班制度」や「スカウティングはゲームである」ことの重要性について、しっかりと理解することができます。

この STEP2 は、ボーイスカウトにおけるキャンプの在り方（理論や方法）を全ての指導者がしっかりと理解するために行います。そのため、特にボーイ・ベンチャーの隊長・副長の必修研修としています。

「キャンプサイト」については、ロープ結び研究会の STEP2 に研修の場を移しました。

できれば、野営法 STEP2 の前にそちらを受講ください。

スカウティングとしてあるべき姿は、「指導者に学ぶ」であって「指導者が教える」ではありません。この『指導者に学ぶ』を具体的に示すと

- ・隊長（指導者）が、たくさんのスカウトスキルをもつことで、スカウト達の目が輝き、求めて隊長から多くのことを学べる（学びたがる）
- ・野外活動がもっともっと楽しくなる
- ・そうしてスカウトが自分自身を成長させて行く。

なのです。このような求められる隊長になるために、スカウトスキルを身に付けて、スカウトの憧れの存在になることが必要です。参加を待っています。

③ ハイキング研究会

これは、ボーイスカウト部門のハイキングを「楽しく」「魅力あふれる」ものに作り上げるための研究会です。

ボーイスカウトは、どうしてハイキングをプログラムとして多く取り入れているのでしょうか？

それは、ボーイスカウトのハイキングには、スカウトたちにとって、ワクワク・ドキドキの「想定」があり、そこには班の全員の力で取り組み、解決していく難題（ミッション）が存在します。つまり、ハイキングはフィールドで行う「大ゲーム」なのです。

そのためには、その目的地に確実に行くための「正確な読図」「確実なコース・トレース力」「地形踏破力」を身に付けていることが必要となるのです。

また、ただ進むことだけがハイキングではありません。万一道を見失ったとき等のために、確実にコースに戻る方法である「周囲の風景や自然の観察」「経路の記録」「危険回避能力」や、怪我や病気への対応である「救急法」、確実に伝言を送る「通信法」にも精通していなければなりません。これらを身に付けることでハイキングはますます楽しく・魅力あふれる「スカウティング・ゲーム」となります。

この「ハイキング研究会」では、「正確な読図」「確実なコース・トレース力」という基本スキルを身に付けていきます。

この研修の特徴は、参加者は自分が既に獲得している知識やスキルがあるのであれば、そのステップを飛ばして、次のステップ（段階）から参加すること（飛び級）ができるところにあります。ふつうは「基本」→「STEP1」→「STEP2」と順次ステップアップしていきます。

コースによって、「隊長」、「隊長＋副長」、「副長」の必修研修と規定しています。



① ハイキング研究会（基本） 「地図読み入門」【1 日型】

- ◆対象者 全ての隊指導者
- ◆必修 BVS,CS の隊長・副長、
BS,VS 指導者

◆内容

ハイキングにおける「正確な読図」の基本は、現在地を地図上で示せることです。

そのため「基本」では、現在地を示すためのツールである地図の成り立ちや地図記号やその表し方などの基本や、地図を正しく使うために必要なコンパスの構造や機能、使い方など、ハイキングを楽しむために、指導者として理解し身に付けておくべき基礎を学びます。その基礎とは、地図をよく知り、友だちになることです。

また、ハイキングの必須技能である、周辺の目標となる物から現在地を見つけ出す「確実なコース・トレース力」の演習を、実際にフィールドに出て行います。続いて、目的地の地形を地図上でイメージし、実際にそこに行ってイメージとの違いを確認します。

これを繰り返すことにより、正しいルートを見つけ、それを進むことができ、また、安全で最適のルートを選択＆設定することができるようになります。

基本「地図読み入門」では、このように、実際にハイキングを行うだけでなく、ハイキングプログラムを作っていくために必要な読図スキルを実践により具体的に学んでいきます。

- 地図の成り立ちや記号の意味（図式）
- コンパスの構造・機能と使い方（プレートコンパス）
- 磁北と真北、地図の正置
- 地図の基本的な使い方
- 地図の正置（正しく北に向ける）
- 地図と現地の照合
- 現在地の見つけ方（観察と推理）
- ショートハイキング

など

全ての指導者を対象に実施します。

② ハイキング研究会 (STEP1) 「地図読みマスター編」【1泊2日型】

- ◆対象者 全ての隊指導者
- ◆必修 BVSの隊長、CSの隊長・副長
BS,VS指導者

◆内容

STEP1では、周辺の目標となる物(地物)から現在地を見つけ出す演習を、実際にフィールドに出て行ったり、目的地の地形を地図上でイメージし、実際にそこに行きイメージとの差を確かめたりします。(基本「地図読み入門」よりもより高度なもの)。

あらかじめ設定された模擬コースを地図とコンパスを頼りに歩きながら、スカウティングにおけるハイキングに関する各種スキルと、快適なハイキングをおこなうためのノウハウを実践しながら地図読みをマスターしていきます。

また一方で、「班」としてハイキングを行うために必要な分担役務と役割分担にも触れていきます。

- ・時間読み、距離読み、単歩と複歩の歩き方
(歩くときの指標、行程時間の算出)
- ・位置の示し方(座標・グリッド)
- ・ルートの設定(読図の総合技能)
- ・バックバインディング(道を引き返す時の進路のを見つけ方)
- ・地図読みの実践
- ・ハイキングに適した靴とその選び方
- ・ハイキングの持ち物とパッキングの方法
- ・バックとブーツのフィッティング
- ・服装とレイヤードの方法
など

このように、多くのことを学ぶことから、1泊型の泊まり込みの研修となっています。長時間に亘りますが、ひとつひとつが楽しい内容ですので、あっという間に時間が過ぎて行ってしまいます。宿泊は舎営ですが、スリーピングバッグは必要です。

実際にハイキングを行うだけでなく、ハイキングプログラムを作っていくために必要な読図&ハイキングスキルを実践により学びます。

③ ハイキング研究会 (STEP2) 「実践!ハイキング」【1日型】

- ◆対象者 全ての隊指導者
- ◆必修 BS,VS指導者
- ◆内容

STEP2では、実際にスカウト・ハイキングを行いながら、各種スキルと、快適なハイキングをおこなうためのノウハウを確認しながら研究します。また、現在よく出てきている問題点についても解決していきます。

- ・パトローリング、スカウトペースの意味と実践
- ・歩き方(平坦路、上り下り、荒れた道)
- ・ミスコースとコースオフの防止・対応策
- ・雨への対応
- ・等高線(尾根と谷)と山座同定
- ・水分の補給と行動食と非常食の必要性
- ・記録(スケッチ、写真、フィールドノート)
- ・観察(生物学的、地理的、地学的)
- ・これらを使ったプログラム、ゲーム など

このように、実際のハイキングでプログラムを検証しながら、「正確な読図」「確実なコース・トレース力」の能力を獲得し、安全で楽しいハイキングというゲームがスカウトに指導できるようにします。



④ ロープ結び研究会

ボーイスカウトの活動の中でよく使われ、また、生活でもたいへん役に立つ「ロープ結び」を基本に、スカウト活動に必要なロープ結びやスカウト・キャンプで用いる工作物について学ぶ研究会です。

無人島に流れ着いて、生き延びるため必要とされる道具のベスト3は、「ナイフ」「ロープ」「火起こしの道具」だそうです。しかし、ロープがあったとしても、どのような場合にどのような結びを使うのかを知っていなければ、また実際に結べなければ何にもなりません。

用途や目的に適さない結びを使った場合や、間違った結び方は、ともすると生命の危機をまねくこともあります。

この研究会では、どうしてロープ結びを行うのか、どのように役立てるのか等について「結び方を知る・結べるようになる」→「それで基本的な野営工作を作る」→「野営工作によってキャンプを楽しむ」という3ステップによって「楽しく」研究していきます。

① ロープ結び研究会（基本） 「ロープ結び入門」【1日型】

◆対象者 全ての隊指導者

◆必修 隊長・副長・副長補

◆内容

ここでは、ロープの基本知識とボーイスカウトの活動やキャンプで使われる「基本的な結び」について学びます。

その結びが、どのような場面で、どのように使われるのか、その結びにはどんな特徴があって、そこで使うことが適しているのか、また適さないのか、なども考え、実際に結んで身に付けていきます。

また、その結びを使ったゲームにも挑戦します。

ロープ結びが、日常生活、キャンプを含むスカウトの活動で役立つことを体験し、「そなえよつねに」の観点から、指導者・スカウトとしてそれを獲得しておく意義を考えます。

- スキルトレーニングにある結びのうち、初級と2級、そして1級の中から「角しぼり」と「筋交いしぼり」を学びます。
- それぞれの「結び」は日常生活で、どのように役立っているのか、を実体験する「実習」も行います。

※カブやビーバーの指導者（隊長は除く）であれば、この「基本」の結び方を知る・結べるようになるまででいいかもしれません。

STEP1からは、スカウト・キャンプを行うに当たって必要となるロープスキルを学んでいきます。

自分が持っている知識・スキルに合わせて参加

茨城県定型訓練の一部は、「スキル別エントリー（飛び級）」制度を導入しています。

自分が既に獲得しているスキルについては、重複して研修することはないでしょう。

その場合は、本来の「基本」→「STEP1」→「STEP2」と順次ステップアップではなく、いきなり「STEP1」や「STEP2」を受講することもできます。

ただし、研修によっては、事前に指定された研修の修了を求めているものもあります。

※「スキル別」とは、自分が満たしているスキルレベルの研修はスキップして、次の段階から受講することができるものです。（自己申告OK）

※「受講者」欄に特に指定がない場合は、全ての指導者を対象とした研修です。

名称／STEP		エントリー	対象者／受講条件
安全・危機研修	基本編	順次	ボーイスカウト講習会修了者
	STEP1	順次	安・危（基本）修了者
	STEP2	↓ 順次	安・危（STEP1）修了かつWB研修所（スカウトコース+課程別コース）修了者
ロープ結び研究会 （野営法研究会）	基本編	↓ まずはここから	ただし、既に「基本編」のスキルを持っている指導者は、それをスキップしてSTEP1を受講することができます。
	STEP1	スキル別	
	STEP2	順次	STEP1修了者

※ WB研修所スカウトコースを受講する場合は、できるだけ「基本（直ぐに使えるシリーズ）」を事前に受講されることを勧めます。スカウトコースでは、この「基本」の技能が必要となります。

② ロープ結び研究会 (STEP1) 「野営工作マスター編」【1 日型】

- ◆対象者 全ての隊指導者
- ◆必修 CS の隊長・副長
BS,VS 指導者

◆内容

ここでは、実際にスカウト・キャンプで野営工作をすることを前提に、基本「ロープ結び」で学んだロープ結びを使って、立ちかまどや食卓、調理台などの基本の野営工作を、しっかりした効果的な結びを使って実際に作っていきます（構成・構造、材料、縛り方、そのコツ、創意工夫など）。

また、これら野営工作は「ロープ」で作るとは限りません。現地にある材料で、必要な工作物をつくることも考えていきます（サバイバルそのものは扱いません）。

現在では、市販のキャンプ用品も相当充実してきました。この「野営工作マスター編」は、それを否定し時代に逆行するものではありません。例えば、ベンチャーの移動キャンプや、より身軽にキャンプをする場合には、ミニマムで、かさばらず、また重くなく、輸送が楽で、快適なキャンプ生活が過ごせる・・・ことを考えていきます。そうすると、最低限の物しか持たずに、現地にあるものを利用して創意工夫によって必要なものを作り出すことに行きつきます。そんなとき重要になるのがロープ結びなのです。

全ての指導者を対象としていますが、特にボーイ・ベンチャーの指導者には大いに役立つものですので、是非参加ください。

③ ロープ結び研究会 (STEP2) 「実践！ 野営サイト」【1 泊 2 日型】

- ◆対象者 全ての隊指導者
- ◆必修 BS,VS 指導者

◆内容

ここでは、基本や STEP1 で学んだことをもとに、実際のサイト形状に合った、理想の班キャンプサイトを作っていきます。

スカウト・キャンプの人数、泊数、プログラムの内容、献立の内容等を検証して、テントやタープも張り、必要な工作物を作り、理想とする班サイトを「結び」という視点から作り上げていきます。そして実際にキャンプをして、それらを検証します。

更には、実際にそれらを使いながら、「創意工夫」によって如何に快適なキャンプにしていけるか、という視点から、動線や配置などにも目を向け、より良いキャンプサイトの構築を目指していきます。また、新たな発想の工作物にも挑戦します。快適で楽しいキャンプサイトを作って、寝て、食べて、考えるというセミナーです。1 泊 2 日のコースです。

スカウト・キャンプで作る野営工作は、万が一の大規模災害が発生したときの避難生活にもしっかり役立てられます。現地にあるものを使って、創意と工夫と知識と知恵で、地域に役立てられたらいいですね。



⑤ 団運営研修

これまで述べてきた「隊指導者研修」は、スカウトの教育・指導に当たる隊指導者に向けた研修です。

ここからは、団の運営に当たる団委員会のメンバーである、団委員、団委員長のための研修について説明します。

中途退団を含めた加盟員の減少は、保護者の期待・要求に応えられていないスカウティングの運営・活動に一因があります。団には、地域社会にスカウティングを理解してもらい、加盟員を増やし、団を維持発展させ、この運動を維持・充実させていくことが求められています。そのためには、ボーイスカウトの理念と運営の基本をしっかりと理解していなければなりません。

加盟員を増やしスカウティングを活性化するためには、スカウト運動の価値、スカウト活動の質を高めることが第一です。それを実現するためには、「活動的で自立したスカウトを育てよう!!」というスローガンの下で、団指導者・隊指導者が一丸となって、正しいスカウティングを実践していくことが大切です。

その基盤となる、安心・安全な活動環境の整備、信頼され指導力のある指導者の育成、ビーバーからローバーまでの一貫した教育環境の提供、地域との連携等、これらを実現するのが「団委員会」であり、その運営を担うのが、団委員・団委員長なのです。

さて、日本連盟による団診断でCやDのランクに分類された団は、全体の75%にも達しています。それは、本来、団に求められている役割・機能が十分に果たされていないということでしょう。それは、団委員長や団委員が、本来示されている役割と任務を十分に知る機会がなかったからではないでしょうか。

団委員長はもちろん団委員は、隊指導者以上にボーイスカウトの運営・教育について良く理解しなければ務まらない役務なのです。そのため、団の運営にあたるすべての団委員長・団委員は、「団委員研修所」を修了することが重要となります。そのため、団の運営にあたる全ての団委員長・団委員は「団委員研修所」を修了することが重要となります。

しかし、現状では、ほとんどの団委員長・団委員が「団委員研修所」を修了していません。それで本当に団の運営ができるのでしょうか。2泊も時間がとれない等の理由は聞こえてきます。そうならば、ということで、団組織基本を正しく知る研修を設けました。いずれも1日の日帰り研修です。

スカウト教育のためのより良い活動環境を構築するために、「団委員研修所」に行くまでの、暫定措置として、団運営研修を受講ください。

① 団委員研修 基本 「団委員の役割」 【1 日型】

◆対象者 全ての団委員、隊指導者の可

◆受講条件 ボーイスカウト講習会修了した方

◆内容

ここでは、ボーイスカウトの基本単位である「団」について、その役割と団委員としての関わり方について研修します。

ボーイスカウト講習会で学んだ「ボーイスカウトとは何か」「何を目指しているのか」を更に深く理解し、そのために団委員として、スカウト育成の環境をどう作り上げることが大切なのかを学びます。

教本として「団の運営と団委員会」を用いて、この運動の趣旨、団組織と団委員会の関係、団委員会の役割・運営・意志の決定、教育部門である「隊」との関係、財政基盤である「育成会」との関係等、団組織の全容について、具体例を織り交ぜながら、団には、どんな役目（任務・業務）があって、誰が、どのように、どんな立ち位置で、団内や地区等とどんな関係を持って任務を遂行していくのかを、理解していきます。

② 団委員長研修 基本 「団委員長の任務」 【1 日型】

◆対象者 全ての団委員長、団委員

◆受講条件 団委員研修を修了した方

◆内容

ここでは、団を代表する立場にある「団委員長」の任務と役目、そして、この運動が求めている「スカウト」の姿を理解し、育成していくためには、どんな活動環境を整えて、隊指導者をどのように養成していけばいいのか、また、活動に必要な支援をどのように得ればいいのか等について研修します。

また、団を上手に運営していくためには、また、スカウトに最良のスカウト教育を提供し、そして地域内の多くの青少年にスカウティングの機会を提供していくためには、団委員長は、団委員会をどのように運営していけばいいのかを理解していきます。

団を主導していく立場にある団委員長は、決して「お偉いさん」ではありません。実務者です。また、私物化してはなりません。団内の様々な意見や要望を聞き、それを団委員会・団会議という組織を通じて束ねて取りまとめ、団をより安心・安全で、より活動的で、より良い人間関係の団環境を作り上げていくのが大きな役割です。団の全てを支える一番の縁の下の方力持ちなのです。

スカウトを指導する指導者は、実際にスカウティングを実践する姿、すなわち「ちかいとおきてに基づいた自分の在り方・行動・意識・姿勢・態度」→「背中」でもって示し、それをスカウトに感じ・共感してもらい、自ら歩き出すように促し、支援することで、目標へと導いていきます。

そのためには「ウチの隊長はすごいんだぞ!」「うちの〇〇副長に憧れちゃう!」などとスカウトや保護者に認められるようであれば、スカウティングの本質に迫る指導はできません。指導者のそれまでの人生経験に加えて「ちかい」と「おきて」を基盤に、何事にも積極的に、熱意と誠意と創意をもって、真摯に取り組むことが求められます。

この県定型訓練Ⅱは、年齢も経験も様々な多くの仲間の指導者とともに、スカウティングを熱く語り、教え教えられ、あるときは感動し、またあるときは発見する、それらのエネルギーを受け取り、蓄積し、自分のスカウティングへの推進力に変えていく、その一方でスカウト精神を養う、そんな指導者の相互研鑽による研修です。

●ラウンドテーブル（隊指導者）

ラウンドテーブルとは円卓（丸いテーブル）のことで、イギリスのアーサー王物語に登場する魔法の小道具です。円卓は座る位置の上下をつけにくいことから、テーブルを囲む指導者が、平等の立場で参加できるという考え方に基づいた研修です。

スカウト運動の方法であるパトロール・システムは、本来円卓による活動方法です。団会議なども円卓会議です。こういう環境で、技能を伝達したり、問題案件を話し合ったり、個人的な問題ですら話題にして、人間として陶冶する機会があります。

ラウンドテーブルは、地区コミッショナーが主宰して地区単位で開催されます。開催の形態は、取り上げるテーマにより異なりますが、スカウト運動に関わる成人が同じような立場の成人と腹を割って交流できる貴重な場であることを忘れてはなりません。技能をお互いに伝え高め合ったり、スカウトを取り巻く環境への認識を共有したり、隊活動に必要な情報の入手・交換もできます。

また、ラウンドテーブルは、指導者の相談相手である



地区コミッショナーと直接関わるができる大きなチャンスです。コミッショナーは名誉職ではありません。皆さんに必要とされることで、はじめてその存在の意義が生まれるのです。

スカウティングは、隊長ハンドブックを読んで、そこに書かれていることを理解すれば、とりあえず活動することはできます。しかし、各部門の活動の背景や歴史、そしてスカウト精神等のハンドブックの行間を理解して、初めて、スカウティングとなります。このような背景等は、このラウンドテーブルでコミッショナー等から伝えられるのです。

WB研修所スカウトコース・課程別研修の導入によるセッションの改廃に伴い、部門プログラムの補完的研修が必要となりました。そのため、県内統一テーマによる指導者の勉強会として改めて位置づけることとしました。各隊隊長副長にとって非常に大切な研修となります。もれなくご参加ください。

●指導者のつどい（隊指導者・団指導者）

ラウンドテーブルは、地区単位で行われますが、この指導者のつどいは、県内の各団の全指導者を対象として、年間１～２回、インドアやアウトドアで、その時々々の状況を反映したテーマでの研修を行っています。言わば県連全体のラウンドテーブルのようなものです。

研修の内容は、特にプログラムの開発や指導者として理解しておくべき基礎的事項に重点をおいており、毎回さまざまなテーマを設けて、隊の活動を楽しく・豊かに・価値あるものするための集会プログラムのヒントやノウハウ、それに、新しいプログラムの提供から、募集や広報、安全・危機管理など、隊活動で直ぐに役立つ（＆お土産を持って帰れる）内容で研修を行っています。

基本的には、隊長や副長を対象とした研修ですが、副長補やＤＬ、団委員などの参加も大歓迎です。

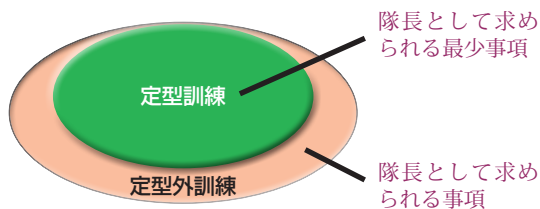
県連としての開催ですので、県内各地の指導者との交流の機会としても活用してください。

2. 定型外訓練とは

実際に隊や団で活動する場合は、所属する隊や団の状況により、また、引き受ける役務に応じて、「定型」訓練では修得できないさまざまな知識・技能が必要になります。それを得るための特別な研修を「定型外訓練」と呼んでいます。

定型訓練と定型外訓練は、いわば車の両輪をなす研修なのですが、定型外訓練、つまり「外」が付いてしまうと、「必ずしも受講する必要がなく、定型訓練よりも格が下がる研修」というイメージをどうしても抱いてしまうようです。しかしながら、実際に隊のプログラムを企画・実施展開していく上での、各種ヒント、知識、技能、ノウハウ等が得られる研修なのです。

そのため、この新訓練体系では、定型外訓練に位置づけを大幅に見直しました。イメージを示すと・・・



●定型外訓練の種類

定型外訓練は、次のように分類されます。

- ・スカウティングの理念、歴史に関すること
- ・スカウティングの方法に関すること
- ・スカウティングの教育システムに関すること

- ・コミュニケーションに関すること（組織内外）
 - ・隊や団の運営に関すること
 - ・進歩課題および関連スキルに関すること
 - ・野外活動技能、野営技能に関すること
 - ・健康、安全、救護に関すること
 - ・プログラム立案・実施に関すること
 - ・運動、高度な野外活動に関すること
 - ・一般教養 その他・・・・・・ 等です。
- そこで、次のように区分しました。

- ① スカウティング基本セミナー
- ② スキルアップセミナー
- ③ 団・地区独自の研修

です。説明しますと・・・

① は、スカウティングを遂行していく上で、是非とも知っておきたい、身につけておきたい様々な基本事項を修得する訓練で、定型訓練では取り上げないもの、または、定型訓練の内容をさらに詳しく・深く解説し補完するものです。これを受講することによって、団や隊の活動がますます広く・深く・高くなることを目指して実施される研修です。

② は、指導者自身のスカウティング技能（スキル）を高めるための研修で、身につけた技能によって集会プログラムを多彩にかつ豊かにし、それをスカウトの進歩へと繋げていくものです。つまり、プログラム活動で役立つさまざまなスキルを十分に理解し、楽しく身につけることを目的に研修します。

③ は、地区や団の特定の指導者を対象にして、訓練体系に組み込まれない、地区内での研修や団独自研修を指します。団や地区内外の身近な人材を活用し

スカウティング基本セミナー

スカウト運動を遂行していく上で、是非とも知っておきたい、身につけておきたい様々な基本事項を、定型訓練よりもより深く広く知るための研修です。

- 企画：県連盟
- 開催：地区（県連盟）
- 会場：室内

スキルアップセミナー

指導者自身の技能力（スキル）を高めるための研修で、活動に役立つ技能を十分に理解し、身につけることを目的に研修します。

- 企画：県連盟、地区
- 開催：地区（県連盟）
- 会場：室内・屋外

デリバリー研修

任意のグループに対して、県連トレーニングチーム員が個別支援という形で、任意のグループに対して行う出張研修です。行う研修は「スカウティング基本セミナー」「スキルアップセミナー」です。（現在、受付を見合わせています）

- 企画：任意グループ
- 開催：任意グループ
- 会場：室内・屋外

団・地区内の研修

これは、団内外や地区の身近な人材を活用して、団や地区で必要とされる事項について研修するものです。

- 企画：団、地区
- 開催：団、地区
- 会場：室内・屋外

て、必要とされる事項について研修するものです。
 そのため、ここでは、①、②の「定型外訓練」について述べていきます。

●どんなテーマの研修があるの？

下の表のようなテーマが考えられます。

定型外訓練は、基本的には、みなさん指導者からの要望によって実施されるものです。地区協議会やラウンドテーブルで要望があったものを、地区の指導者養成委員長や地区コミッショナーがとりまとめ、ラウンドテーブルコミ会議や県指導者養成委員会で協議し、県連の事業として実施します。

●だれが参加できるの？

県内で開催される①、②の定型外訓練については、開設担当がどの地区の研修であっても、どの団の指導者でも参加することができます。

また、特定の研修を除いて、就任任務（隊長、副長など）による参加の制限は設けていません。また、原則として加盟員を対象にしていますが、中には加盟員以外の方が参加できる研修もあります。詳しくは当該研修の開設要項をご覧ください。

●参加にあたって

役務を遂行するための技能が不足しているとか、スカウト運動の基本的な項目に関して疑問を持つようなことがあるなら、ぜひ県定型訓練に参加ください。それでも不十分であれば、定型外訓練に参加ください。

また、目指す訓練が計画されていないので、スキルアップができないようなことがあれば、まずは身近な地区コミッショナーや団担当コミッショナーに相談してください。必要な研修を企画してもらったり、トレーナーによる個別支援をしてもらうこともできます。

●参加の方法



定型外訓練への参加の方法は P.9、P.34 下欄をご覧ください。

●ラウンドテーブルとの関係

H29 年度からのWB 研修所の改訂に伴い、ラウンドテーブルを、地区コミグループとトレーナーによる、県内統一テーマによる指導者の勉強会として改めて位置づけることとし、全部門に共通すること、部門に関することとをとりあげています。その中で、定形外訓練が扱うものについても学習しています。

※欠席する場合（各研修共通）

最近、参加申込みをしたにもかかわらず、開設者に連絡をしないで研修を欠席される方がいます。

参加を取りやめる場合は、事前（参加できない状況が発生したとき）にメールか FAX か電話で、また、当日突発的な事情により参加できない場合は、速やかに電話で開設責任者に連絡をしてください。開設責任者や緊急連絡先は、開設要項に掲載されています。

★定型外訓練の実施テーマの例

スカウティング基本セミナー	スカウト運動の基本原則 「ちかい」と「おきて」 スカウト教育法 基本動作と礼式 進歩制度とバッジシステム パトロールシステム スカウティング・プログラム ベンチャープロジェクト コミュニケーション技能 発達障がいに関する研究 団マネジメント 環境保全とプログラム デンリーダー研修	スキルアップセミナー 部門プログラム研究 スカウトソング スカウティング・ゲーム キャンプファイア クラフト・工作 ナイフと刃物 野営料理 追跡と通信 自然観察（春夏秋冬） 自然観察（植物、鳥、昆虫） 野外活動セミナー（春夏秋冬） 技能章（技能）研究 計測 気象・天文
---------------	--	--

スカウト活動は、小さな集団（班・組など）で実施されます。一方でスカウト活動は、世界共通の基準に基づいたものでなければなりません。そのため、基準の維持は重要なのです。どこで活動しても同じ認識でスカウト活動が行われることを確実にするため、指導者は随時研修に参加して、認識を再確認する必要があります。

この「スカウティング基本セミナー」は、スカウティングを行っていく上で、是非とも知っておきたい基本事項、深めておきたい様々な事項を、定型訓練よりもより深く広く得るために、実施されます。

これらの研修は、「定型訓練」とともに、年度当初には開設スケジュールを公開します。

◆ セミナータイトル（例）

●スカウト運動の基本原則

スカウト運動の「基本原則」について認識を深めるための研修です。スカウト運動に関わる成人の共通認識として、誤解や誇張があってははいけませんので、重要な研修です。

●スカウト教育法研究

「スカウト教育法」の要素と呼ばれる 8 つの要素のひとつひとつは、教育的な機能を持っており、各要素は他の影響を受けて完全なものになるのです。そのために、このシステム全体と、8 つの要素のそれぞれの意味と関連をよく理解していることが大切です。そのために、易しくかつ具体的にそれを理解できるように組み立てられた重要な研修です。

●パトロール・システム

BS の基本単位である「小グループ（パトロール）」の意味と意義について理解を深め、効果的な運用ができるように研修します。

●プロジェクト活動

ベンチャースカウトが行うプロジェクトについて、良いプログラムの要素とプロセス、達成レベルや支援・アドバイスの方法、また、プロジェクト実施環境樹立のための指導者のネットワークの大切さ等を研修します

指導者には様々な知識や技能が必要になります。特にスカウトと直に接する隊指導者は、通常の活動に「より興味深く、より挑戦的で、より時代を反映したプログラム」を提供する上で、自分の日常活動では獲得しにくい知識・技能について研修が必要になります。こういったニーズは集約され、指導者の技能を高める「スキルアップセミナー」として、各地区若しくは県連盟により提供されます。

スキルアップセミナーは、指導者自身のスカウト技能（スキル）を高めるための研修で、活動に役立つ技能を体験することで十分に理解し、身につけることを目的に開催されます。

◆ セミナータイトル（例）

●ソング

活動場面に合ったスカウトソングを考えながら覚

え習得していきます。またキャンプファイヤーやスカウトソング以外の歌にも触れます。

●ゲーム

「スカウティングは（楽しく役立つ）ゲームである」ことを実践しながら理解・習得していきます。

●クラフト・工作

カブやビーバーのプログラムで活用できる工作を中心に、工具や刃物の使い方にも触れます。

●気象・天文

キャンプやハイキングで役に立つ気象・天文の基本について習得します。活動に影響を及ぼす天気の変化を早く知ることは、スカウトの安全を確保することにも繋がります。

●野外活動セミナー

四季それぞれの野外での活動を、自然観察を含めて展開します。子供の目を意識した内容で行います。

◆ 定型外訓練への参加方法

開設事務は、各地区の指導者養成委員会が担当します。開設 2 ヶ月前までには、各団宛に開設案内を発送します。また、県連ホームページにも情報が掲載されます。

内容を確認し、参加すると決めたら、右の手順で開設担当地区の指導者養成委員長宛に決められた書式で申し込みます。

団の経費で参加する場合は、団の許可を得てください。

隊長に参加の意思を伝え、許可を得る



団委員長の同意を得る



参加申込書に記入し団に提出する



開催地区の指導者養成委員長に申し込む

小さなグループで活動するスカウト運動で、もっとも身近で基本となる支援機関は団です。団は指導者を養成する大きな責任を持っています。そのため、団会議等を活用してプログラムを研究し、団内の指導者が相互に知識・技能を伝えあうことがとても大切なことです。

また、保護者の中には、時間的に定期的な奉仕ができなくても、スカウティングで役立つ技能に長けた方もいます。このような人材を活用して研修することは、団内のコミュニケーションを図り、同じ意識を共有するという意味からも大切なことです。

スカウト運動の基本的事項を新入団の保護者に説明することは、指導者にとってまたとない自分を高めるチャンスですし、団や隊の指導者同士で互いが講師となって勉強会を開催することも教える方・教わる方双方にとって有益な機会になるでしょう。是非実践してください。

●実施にあたって

研修のテーマは、特に定められていません。それは、スカウトを指導する指導者（DL や補助者も含む）が、スカウトにより良いプログラムや活動環境を提供・構築することをねらいとしているからです。ですから、活動に身近なところにその研修テーマを設け、時間も短時間でやるなど、参加しやすい環境と雰囲気で行うと良いでしょう。

また、適任の講師がいないのであれば、地区コミッショナーや団担当コミッショナーに相談して、講師を派遣してもらうこともできます。

地区における研修も同様です。



➤救急法講習会（基本・上級）

すべてのスカウト技能は、修得すれば終わりではなく、そこからその技能により磨きをかけて高度なプログラムへの挑戦することで、スカウトだけでなく指導者にとっても自己の心身の成長につながっていくものです。「野営法」や「炊事法」などは日頃のスカウト活動で繰り返し実践でき、技能の進歩・向上が期待されますが、こと「救急法」に関しては、活動中に何も起こらなければ活用することはなく、実践的な技能の維持・向上はできないというものもあります。

また、医療は日進月歩しており、数年前の手法が現在では前時代的といわれることが多々あります。一例としては、毎年のように創傷に対する処置の考え方や手法も大きく変わっています。このようにそれがフィードバックされる一般の応急手当でも、それぞれの立場やレベルに応じてそれに追従していくことが望まれます。

また、たった一度練習をただけでマスターできているかどうかは疑問です。応急手当は、実践できて初めて習得しているといえるものであり、また、それがいつ何時必要になるかわからないものなので、「そなえよつねに」の精神で身につけていなければなりません。そして、定期的にトレーニングを続けていなければ確実に忘れていくものです。ですから、「救急法」に関しては、敢えてその訓練の場を設けて、定期的に繰り返し復習することが必要です。

これは人命や後遺障害にも関わってくることで、「救急章」を取得したり救急法講習会を修了したスカウトも指導者も公民の姿勢として社会奉仕に役立つために日々研鑽し、少なくとも2年に一度は講習を受け、更新するように心がけてください。（ちなみに赤十字救急法一救命講習では2年から3年間隔での定期的な再講習を行うこととなっています）

そこで、平成26年度から茨城県連では、

「茨城（日本）のボーイスカウトは全員応急手当ができる !!」

を目指して、各隊・各団を単位として、地元の消防署等の協力を得て、毎年もしくは2年に1回、「普通」および「上級」救急救命講習会を実施することとしました。

団・隊で行う理由は、スカウト及び指導者訓練の主体は団であること、この修得を団員全体を対象にしていること、からです。

各隊においては、団会議や団委員会で協議し、年間プログラムとして取り入れてください。

【修得目標】

普通救急救命講習：指導者・団委員は初任年度に受講し、修得する。

上級救急救命講習：すべての副長、隊長、団委員長が受講し、修得する。

3. 自己研修とは

定められたカリキュラムに則って行われる集合訓練（定型訓練、定型外訓練等）とは別に、指導者が自分のニーズによって（つまり、あれが知りたい、やってみたい、これがまだ足りない・・・など）、自ら行う研修を「自己研修」と呼んでいます。

自己研修には、スカウト組織外の団体での研修、書籍研究、フィールドワークなど、いろいろな研修の手法があります。大事なことは、常に自分を向上させていこうとする姿勢です。指導者が積極的に研鑽する姿（熱意）や意識は、スカウト教育には欠かせません。

自己研修は、自覚し、目標を定めないと進みません。指導者としての奉仕は、単なる余暇活用ではなく、使命ある活動なのです。その意識と熱意をもって研修と奉仕に取り組むことが大切であり、その熱意がスカウティングが100年もの間途切れずに、また世界200国以上で続いてきた大きな理由でもあります。

また、自己研修の実施にあたっては、独自で取り組むことも大切ですが、「個別支援」という形で、求めれば団や地区の先輩、身近なコミッショナーやトレーナーなどに支援を受けることもできます。

●こんな自己研修も

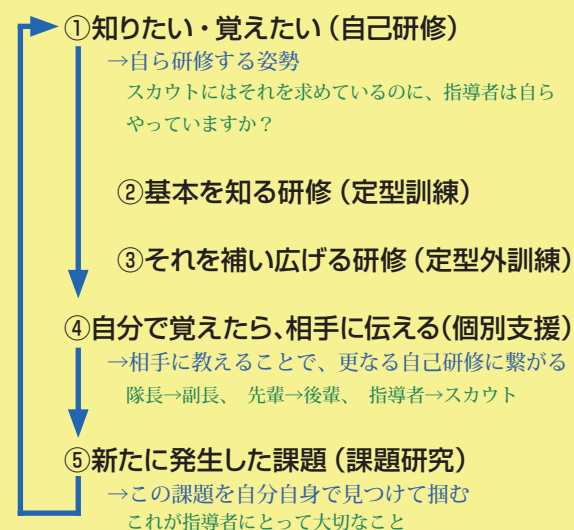
自己研修は、書籍研究やフィールドワークで自分の能力を高める・深めるだけではありません。ある方はコンサートを聴きに行ったり、ミュージカルを見たり。また、ある方は、映画を見たり、動物園や博物館へ行ったりしています。街のカフェで人の通りを眺めたり、畑仕事をしたり、釣りや散歩をしている人もいます。

それが自己研修となるためには、そこに「スカウティングのプログラムのために」という意識と視点を持つことによります。スカウト活動に役立つ情報やヒントを見つけるのもれっきとした自己研修なのです。



指導者のモットー「まずはやってみる！（実践躬行）」

指導者の自己研鑽ループ



コラム

指導者はチームで活動します

小さなグループで活動するスカウト運動ゆえの落とし穴は、スカウト活動の場に成人が少なくなりがちなことです。場合によっては、隊長ひとりだけで10人のスカウトと行動を共にすることもあるかもしれません。孤立したり、世代差ゆえの疎外感を味わったりすることもあるでしょう。

指導者の活動は、成人の協働により行われることが理想です。ひとりできりぎり舞いすることなく、スカウト運動内外の人材を活用できるよう、必要に応じた、あるいは、役務に応じた研修に参加し、自ら成長しながら、スカウト運動に継続して奉仕してください。

この指導者研修は、知識や技能の修得の場だけではなく、

く、スカウティングの楽しさである、多くの指導者と交流し、新しいアイデアを得たり、友情を深めたりの間でもあります。大いに活用してください。

また、スカウトの指導は、隊長1人で行うものではなく、良き理解者であり協力者である副長をはじめ、多くの指導者の「チーム」によって展開されます。それはスカウト教育の特徴である「班制教育（パトロールシステム）」を適用したものです。隊長のリーダーシップで、副長、副長補、デンリーダーがそれぞれ協力しながらしっかりと任務を遂行することで、楽しく信頼できる良いチームを作っていきます。その指導者の姿勢が、まさにスカウト達にとって生きた手本となります。複数の指導者を獲得し就任してもらうことは団委員会の最も重要な役目です。

Ⅱ. いつ研修を受ければいいのか？

P.7 に訓練体系の図を掲載しましたので、まずは、それをご覧ください。前述の通り、「定型訓練」は基本的に任務区分として「導入訓練（初任研修）」「基礎訓練（基本研修）」「上級訓練（上級研修）」と、実施内容の難易度区分の「基本」「STEP1」「STEP2」の3段階に分かれていますから、研修する順序は明確です。

一方、「定型外訓練」は、基本的に「誰でも」参加できるように企画されます。しかし、隊活動とか団委員会活動を展開していく中で特定の知識・技能の必要性（ニーズと呼んでいます）を感じられるようになってから研修する方が、研修の効果が高いと思われます。個人のニーズに応じて研修していきましょう。「必要なときに必要な研修を」です。

下表に、指導者がその就任する任務（隊長とか副長）によって求められる達成目標や、どの段階でどの研修を受けるのかを一覧にまとめてみました。これは標準的なもので、必ずしもこの通りでなくてはならない、という

ものではありませんが、できるだけその主旨を理解していただき、これに沿うように研修の計画をしてください。（ビーバー隊の補助者、カブのDL、ボーイやベンチャーのインストラクターについては、下表の左から2つ目の「副長補・副長前期」の列にあてはめてください。）

隊長・副長ともそれぞれ「前記」「中期」「後期」と表現していますが、それぞれの期間は団の事情によってまちまちです。だいたい1～3年と理解してください。

以前は、「隊長の就任期間は3年間。3年過ぎても隊長をしているのはダメな隊長だ！」と言われていました。それは後継者をその3年の間に育てて引き継ぐことが大切だという意味でした。これは、常に刺激的なプログラムが展開されることを期待しているのと同時に、後継者を含めた人材育成が、隊長の大きな仕事であるということです。隊長は、団委員会との二人三脚で、後継指導者の育成を推進してください。

★役務別の受講研修の解説は、次ページにあります。

ステップ目標	スカウティングの基本を知る		スカウティングを正しく理解する		スカウティングを深める		他に伝える	
	初任時	副 長 補 副長前期	副長中期	副長後期	隊長前期	隊長中期	隊長後期	隊長修了時
	活動に参加する 知る	隊活動を体験し、システムを知る	プログラムを 分担・実施する	隊の運営を 分担する	基本を大切に 隊の運営をする	より良い プログラムを展開する	保護者との 関係を充実させる	後継者に 引継ぐ
修得目標	正しく理解する							
	+ 基本を身につける、知識を広げる、理解を深める、スキルを高める							
	+ 必要性を理解する、より効果的に展開を身につける							
	+ 問題・課題を解決する							
実行目標	部門の教育と活動しくみを 知る		教育効果を考えてプログラムを立案し、隊集会を実施する					
	活動しながら仕組みを理解し、実践する			次期隊長を育てる				
	幅広いプログラム展開に取り組む							
	プログラムプロセスを 理解する		より高度なプログラムを 実施する		プログラムを副長に任せる			
	進歩制度・班制度を理解する		個人の進歩を促す		隊全体の進歩に取り組む			
団研修	団内研修を受ける			団内研修を実施する				
定型外訓練	救急法講習（基本）	救急法講習（上級、2 年毎に更新）						
県定型訓練	スカウティング基本セミナー・スキルアップセミナー・その他研修							
	安全危機管理研修基本	安全・危機管理研修、野営法研究会、ロープ結び研究会、ハイキング研究会 ラウンドテーブル・指導者のつどい						
	スキルトレーニング							
日連定型訓練	SfH セミナー	SfH セミナー（毎年・更新研修）						
	ボーイスカウト講習会	WB 研修所スカウトコース 課程別研修			WB 実修所			
コミの支援	課題研修	* 認定は トレーナー	課題研究		* 認定は トレーナー	実務訓練支援		* 認定は 県コミ
その他研修	自己研修（自己研鑽、自己啓発）、課題研修、他組織の研修、							

定型訓練

- ・ボーイスカウト講習会
- ・安全・危機管理研修（基本）
- ・セーフ・フロム・ハームセミナー

「教育規程」では、指導者の就任資格として「スカウト訓育を援助するに足る品性と経歴」（補助者）や「スカウト訓育にふさわしい資質と経歴」（デンリーダー）あるいは「スカウト訓育を託するに足る品性と経歴」（副長補）をあげていますが、その方々が受ける定型訓練については規定がありません。しかし、隊の任務に就く場合は、スカウトを直接指導することになりますから、その要求能力の修得のために、これらの定型訓練に参加する必要があります。任務に就いたらできるだけ早期に受講し修了してください。

定型外訓練

- ・スキルアップセミナー
- ・スカウティング基本セミナー
- ・普通救急救命講習会

役務（隊において何をやるのか）に関しては、隊長が直接指示・指導することになります。しかし、活動においては、主に野外活動での知識・技能が必要になりますから、野外での活動に関する技能の研修（スキルアップセミナー）を受けるといいでしょう。「ソング」や「ゲーム」などの基本的技能研修が役に立つでしょう。

また、インストラクターは、特定の技能の専門家ですが、スカウト教育を理解が必要です。スカウティング基本セミナーの受講を奨めます。

副長

（役務に必要な定型訓練については、上記「副長補」に加えて必要なものです。）

定型訓練

- ・WB研修所（スカウトコース・課程別研修）
- ・安全・危機管理研修（STEP1,2）
- ・野営法研究会（基本、STEP1）
- ・野外活動研究会（基本、STEP1）
- ・指導者のつどい、ラウンドテーブル

副長の任務に就いたらできるだけ早い時期担当する部門の「ウッドバッジ研修所」に参加し、スカウティング運動の基本（知識、スキル、態度）を理解します。そして、ラウンドテーブルに参加し、更に指導で役立つ多くの事項を知り、隊長の片腕となることが望ましいことです。

また、多くの指導者とのコミュニケーションがスカウト活動を豊かにすることから、指導者のつどいにも是非出席しましょう。

定型外訓練

- ・スカウティング基本セミナー
- ・スキルアップセミナー
- ・上級救急救命講習会

副長になっても、役務に関しては隊長が直接指示・指導することになります。しかし、プログラム活動では、隊長に代わってプログラムを進めることもあります。定型外訓練としては、いつでも隊長の代行ができるよう、幅広く「技能」研修（スキルアップ・セミナー）やスカウティングの基本をより深めるスカウティング基本セミナーに参加することを奨めます。特に副長後期では、隊長就任を見据えて、スカウティング基本セミナーのスカウト教育法に関するセミナーを受講し、隊運営のマネジメントを学習することを奨めます。

隊長

（役務に必要な定型訓練については、上記「副長」に加えて必要なものです。）

定型訓練

（副長に加えて）

- ・WB実修所
- ・野営法研究会（STEP2）
- ・野外活動研究会（STEP2）

隊長の資格要件は「指導者基礎訓練課程の当該部門の訓練の修了」です。就任の時点で当該課程のウッドバッジ研修所を修了していない場合は、速やかに参加して当該課程に関して研修をしてください。修了しないと翌年から隊長としての登録ができなくなります。

また、隊長に就任したら（就任が近づいたら）、できるだけ早い時期にWB実修所に参加し、隊長としてのプログラム展開能力を更に高め、スカウトにより良いプログラムを提供に努めてください。また、隊長として、知識・スキル・態度だけでなく、運営面・精神面についてもより高度なものを獲得するよう努めてください。

定型外訓練

- ・スカウティング基本セミナー
- ・スキルアップセミナー
- ・上級救急救命講習会
- ・その他の各種研修

隊長としてはスカウティングの意義や目的、効果にまで目を向けてマネジメントやプログラム提供を考えていかなければなりません。そのため定型外訓練としては、必要な「技能」と「指導技能」はもちろんのこと、スカウティングの基本及び方法をより理解する研修（スカウティング基本セミナー）に参加することが推奨されます。

特に部門特有の教育法（CSの組活動、BSのパロールシステム、VSのプロジェクト法やハイアドベンチャー）や安全確保、そして共通の進歩制度や信仰奨励など、隊長として是非とも身に付けていただきたい内容を扱ったセミナーがあります。

団委員

定型訓練

- ・ボーイスカウト講習会（必修）
- ・安全・危機管理研修（基本、STEP1,2）
- ・セーフ・フロム・ハームセミナー
- ・団委員研修所
- ・野営法研究会（Step1）

「教育規程」では、「副団委員長及び団委員は団委員基礎訓練課程（団委員研修所）の訓練を修了するよう努める」と明記されました。

スカウトの保護者としてこの運動に関わり団委員に委嘱された場合は、導入訓練課程からの参加が必要になります。この場合は、就任後すみやかに「ボーイスカウト講習会」「セーフ・フロム・ハーム・セミナー」を修了してください。

定型外訓練

- ・スカウティング基本セミナー
- ・スキルアップセミナー
- ・普通（上級）救急救命講習会
- ・他団体の研修

団委員の役目は、プログラムに関する支援から財務や資産の維持・管理、育成会の維持など多岐にわたります。定型訓練で修得できない運営知識も必要になりますから、スカウティング基本セミナーの中の「スカウト運動の基本原則」「コミュニケーション技能」「地域連携」等のマネジメント関係の研修や「進歩制度」「パトロールシステム」「信仰と宗教」等のスカウト教育法、そして「発達障がい」や「男女共生社会」「危機管理と安全」といった関するセミナーを受講することを奨めます。

団委員長

（役務に必要な定型訓練については、上記「団委員」の他に必要なものです。）

定型訓練

（団委員に加えて）

- ・WB研修所（就任要件）
- ・団委員実修所

「教育規程」では、「団委員長は団委員上級訓練課程の訓練を修了するよう努める」と明記されました。それだけの責務のある役職なのです。「団委員長になったら団委員実修所を修了するのはあたりまえ」という意識を持ち、それに参加し、その任務を行うことが重要です。

また、団委員長の要件として、「隊長として1年以上経験があること」が挙げられています。隊長としての訓練と任務経験が求められていますから、団委員長就任の時点でいずれかの課程のウッドバッジ研修所以上を修了している必要があることになります。満たしていない場合は、改めてWB研修所を受講ください。

定型外訓練

- ・上級救急救命講習会
- ・スカウティング基本セミナー
- ・スキルアップセミナー
- ・他団体の研修

団委員と同様に、定型訓練で修得できない技能や知識も必要になりますから、スカウティング基本セミナーで「団マネジメント研究」セミナー等、特にマネジメント関係の研修を受ける必要があるでしょう。

連盟での研修では満たされないものがある場合、進んで他の組織団体の研修を受講されることを奨めます。

団委員長の研修に取り組む姿勢は、全ての指導者の範となるものです。団の責任者として、責任が遂行できるだけの資質を身に付けなければなりません。その近道はやはり、研修を受講することでしょう。

スカウト用語の解説

ニーズ (Needs) 英語:

必要なもの(こと)、欲求。一般的に「青少年のニーズ」とか、「訓練ニーズ」というように前に限定する語が付くことにより「青少年の求めていること」とか、「訓練により充足されるべきこと」のように使われる。

ネッカチーフ (Neckerchief) 英語:

首巻き布。ボーイスカウト用語では、首に巻く三角形の布で、胸の上部、首の下でネッカチーフリングという留具で留める。正式な服装の一部である。

キャンプ (Camp) 英語:

野営による生活、その場所。キャンプ生活や活動を意味することもあるが、それを強く明示するときは「キャンピング (Camping)」の語が使われる。

プログラム (Program) 英語:

学習計画、計画、予定表。ボーイスカウト用語では、広義・狭義、さまざまな使い方があり。広義では青少年の教育に係わるすべてのこと（組織、教育課程、活動等を含む。例、カブスカウトのプログラム）、狭義では活動のプログラム（例、年間プログラム、隊活動のプログラム等）である。

ヤーン (Yarn)

物語のこと。スカウトに指導者自身の経験やロマンにあふれた冒険など、教育的な話をするをさす。これはB-Pが「スカウティング・フォア・ボーイズ」の各章の題名をキャンプファイアーヤーン（営火の話）としたことから、営火で指導者がする話をさし、また転じて、営火以外のときでも、同趣旨で行う話をさす。日本では、営火夜話または夜話と呼ぶこともある。

Ⅲ．なぜ成人がかかわるの (青少年プログラム)

1. スカウティングの起こりと成人の関わり

スカウト運動は、イギリスのバーデン・パウエル（B-P）卿による 1907 年のブラウンシー島での実験キャンプをその起源とします。8 月 1 日から 9 日まで、様々な生活階層を背景にもつ 11 才から 15 才までの少年 20 名が B-P の指導の下で、4 つの班に分かれてキャンプをしました。その翌年の 1908 年に「Scouting for Boys」が B-P により出版され、それを読んだ少年たちが本の内容に魅せられ、自発的にスカウト活動を開始したことが、この運動の実際の始まりです。

ここで、公園や野山等フィールドでキャンプ活動する青少年を成人が守る必要性が生まれました。すなわち、青少年の活動を阻害する周囲の社会環境から守ること、青少年を未熟さゆえの行動・事故等から守ることという二面的な保護、そして、スカウティングの意図と目的を理解した青少年への示唆や提言、活動フィールドの環境の整備等、つまり成人による指導が求められたのです。つまり、スカウト運動は初めから、成人が関わることによって成立していたのです。

現在では、スカウト運動は「青少年プログラム」としての教育的な根拠付けがなされ、学校教育、家庭教育と並ぶノンフォーマル教育*として位置付けられています。そして、これら教育運動では、その教育の目的を達成するため



には成人の関与が必要不可欠なのです。

草創期には、経験豊かな先任指導者が各地を巡回して手法（訓育法）や技能を伝えたり、「指導者検定」のような試験を行ったりしていたようです。現在では「アダルトリソースの方針」として、成人の関わり方の指針が示されています。

2. 青少年プログラムと指導者研修

「青少年プログラム」は、「スカウティングのための戦略」として、1990 年の第 32 回世界スカウト会議（パリ）で

*ノンフォーマル教育とは（1）

フォーマル教育は制度化された「学校教育」システム内での教育活動です。また、インフォーマル教育は、日常の経験などに基づく、組織的ではない生涯にわたる学習プロセスを指します。

ノンフォーマル教育は、ある目的をもって組織される、学校教育システム外の教育活動であり、フォーマル教育を受けていない子どもや成人が対象となるものです。

一方、学齢期を過ぎた青年や成人を対象にした学習でも、子どもの場合と同様に同等資格の整備が求められています。加えて、問題解決、コミュニケーション能力、交渉能力などのほか、日常生活において必要とされる保健や環境などの生活知識や技術の獲得が重要とされています。

ノンフォーマル教育は、すべての人々の「基礎的な学習ニーズの充足」のために必要不可欠であり、フォーマル教育とノンフォーマル教育の連携が欠かせないものなのです。

ノンフォーマル教育は、下記の特徴により、よりよい地域社会の形成、ひいては途上国の持続可能な発展にダイナミックに貢献する可能性を持っています。

○人々が生活の中で直面する課題をテーマに取り上

げることができる。

- 地域の特性に合わせた教育プログラムの実施を可能とする柔軟性や、紛争や災害などの不安定な状態にも対応できる即応性を持つ。
- 子どもから成人まであらゆる人々に対して必要に応じた学びの場を提供できる。
- 保健・衛生、環境保全、ジェンダー、人権、平和構築など多様な開発課題に対応する基礎的能力の開発に貢献できる。

ノンフォーマル教育の手法が生かされる分野としては、識字教育、基礎教育（ノンフォーマル初等教育など）、女子教育、就学前教育、青少年活動、母親教育、遠隔教育、図書館や公民館での教育、職業・技術訓練、農業教育、収入向上や村落開発活動、環境教育、保健衛生教育、エイズ対策、栄養改善、平和教育など、さまざまな分野にわたります。

また、ノンフォーマル教育の場では、学習者の主体的な学びを促し支援するという立場から、指導者は「教師」ではなく、多くは「アニメーター」や「ファシリテーター」と呼ばれています。

（「ノンフォーマル教育支援の拡充に向けて」JICA 国際協力 総合研修所・調査研究報告書 2005.5 より抜粋）

採択されました。「世界プログラム方針」によると、「青少年プログラムとは、青少年がスカウティングにおいて何をするか（活動）、どのようにするか（スカウト教育法）、なぜするか（目的）の総合である」となっています。スカウト運動の特徴は、その方法にあります。スカウト活動は、スカウト教育法に基づいて行われています。3つの「ちかい」という価値観に基づく教育活動です。成人はこのプログラムにおいては、単なる支援者ではなく、活動に参加することを通して自ら成長する参加者として位置付けられます。

3. スカウト教育法の要素

- 「ちかい」と「おきて」の実践
- 自然の中での活動
- パトロール・システム（班制教育）
- 進歩制度
- 象徴的枠組の活用
- 行うことによって学ぶ
- 成人の関与

自治の三訣
ひとのお世話にならぬよう
ひとのお世話をするよう
そして報いをもとめぬよう

（後藤新平）

* ノンフォーマル教育とは（2）

フォーマル教育は、公的資格を持った「教師」がそれを担当します。ノンフォーマル教育であるボーイスカウト運動では、指導者は特にこのような公的資格を必要としてはいませんが、隊長・副長の就任要件として資格には「少年の訓育を託するに足る品性と経歴を有する者」と教育規定に定められています。ただ、教師と異なるのは、就任当初から教育に必要な「知識と技能と能力」の有している必要性はなく、指導者としてスカウトに関わる段階・レベルに応じて、その役務を十分に果たすために必要な「知識と技能と能力」と獲得していけば良いのです。そのために、ボーイスカウトでは、指導者に幅広く指導力の獲得してもらうためのいろいろな「研修」に力を入れています。

また、指導者すべてがこれらをすべて身につけなければならない……というものではありません。スカウト運動では、隊の指導者はチームを組んで指導に当たります。しかしながら「不得意分野は他の人に任せればよい」ではなく、「できるだけ多くの知識や技能を修得し共有する」ことを目指すことを忘れてはいけません。これは、スカウトの指導にあたる指導者は「指導者の取り組む姿をしてスカウトに感じさせ、伝え導いていく」ことがその在り方として求められているからなのです。

IV. 誰でも参加できる

（アダルトリソース方針）

1. 経緯

スカウト運動は、自発的に参加しようとする人材を受け入れています。

1988年にメルボルンで開催された第31回世界スカウト会議で「スカウティングのための戦略に向けて」提案された5つの戦略のひとつとして「スカウティングにおける成人」の原理が承認され、1993年にバンコクで開催された世界スカウト会議で「世界アダルトリソース方針」が採択されました。

この方針は、スカウト運動の使命を達成するために必要なスカウト教育に関わる、加盟員以外も含む、成人の人材の獲得、訓練と支援、個人的発達、運用に関する指針を示すものです。日本連盟では、1998年3月の中央審議会において「ボーイスカウト日本連盟成人の人材に関する方針」を導入することを決定しました。

2. 成人はどう関わるのか

このアダルトリソース方針における「成人」とは、自発的な意志により、青少年が自らを教育するスカウト活動および活動を通じたスカウトの成長を支援しようとする、成人男女を対象に適用されるものです。「スカウト」を指す「青少年」に対して指導者を含む「大人」を「成人」と位置付けるものです。

すべての成人は、スカウト運動の定義・原理・方法を基本的に理解し、「ちかい」をたててスカウト運動における任務を引き受けることになります。任命や委嘱といった書類作業も関係します。任務を引き受ける成人は、活動に要する時間、経費、任務、相互の義務などについて具体的に明示した一定の書式を作成することが推奨されています。任命権者は、任命するすべての成人に対し責任を持ち、それは次の一般原則に基づきます。

- すべての任命は、それぞれの組織に関する任命権者のみが行う。
- すべての任命は連盟と加盟員の相互の同意を基に行われる。



- すべての任命は（複数年の）任期を定める。
- 役務の更新の条件と制限を明記する。
- すべての任命は、任命書をもって行う。
- 任務の重複は原則として避ける。

3. 大人も成長する

一定の役務に任命・委嘱された成人は、任務を遂行するために必要な研修（定型訓練および定型外訓練）に参加することが求められます。これは、小さなグループで活動することを特徴とするスカウト運動ではどうしても必要です。世界規模でのスカウティングの基準を維持しなければならないのです。任命権者および任命に責任を持つ組織は、任務達成のための訓練システムを提示し、そのために必要な研修を提供します。概ね、次のような原則にしたがいます。

- 「導入」訓練とは、ボーイスカウト講習会を指します。
- 「基礎」訓練とは、指導者を対象としたウッドバッジ研修所＋課程別研修、団委員を対象とした団委員研修所を指します。
- 「上級」訓練とは、ウッドバッジ実修所、団委員実修所に当たります。
- 任期の全期間に及ぶ支援とは、各種の定型及び定型外訓練が提供されることをいいます。
- 各種訓練は成人の成長に資するように企画・運営されます。

成人も研修に基づくスカウト活動を通して、気づきや発見、あるいは、感動や共感、といった体験をします。これが、成人の成長につながるのです。

4. 組織（日本連盟・県連盟・地区・団）のニーズと支援

日本連盟・県連盟・地区といったスカウト組織は、成人指導者がスカウト運動の概要を理解し、奉仕しやすいように、活動する環境を準備します。成人指導者には、基準を維持したスカウト教育によって、青少年に様々な体験・活動を提供し、それによって青少年を進歩（成長）させてほしいのです。そのために、指導者訓練を用意し、研修を支援します。

さらに、必要とする時は、いつでも支援を受けられます（個別支援）。組織としてこれに関わるのは、主にコミッショナーやトレーナーとして委嘱されている人材です。

コミッショナーは、上級訓練以上を修了して、一定の知識と技能を備えた指導経験の豊かな人材が委嘱されています。身近な団担当コミッショナーや正副地区コミッショナーあるいは、県連盟の正副コミッショナーが役割に応じて置かれています。コミッショナーはスカウト運動の目的・方法・方針に従って団や隊の支援をします。

トレーナーは、上級訓練以上を修了して、一定の知識と技能を備え、指導経験の豊かな人材が委嘱されています。各種の定型訓練のスタッフとして運営・訓練を担当すること、定型外訓練の開発・実施すること、などが主な任務で



すが、定型訓練中の指導者の個別支援も行います。

この他にも、身近な存在である団や地区・県連盟の先輩指導者から、技術的、教育的、物質的、精神的、個人的支援を受けることができます。

5. 実績評価と成人のライフサイクル

任命権者と任務を引き受けた成人は、同意した内容に基づいて、定期的に任務の達成度とその進捗度を評価することが望ましいとされています。任務期間の終了に際して、任命権者と指導者との協議による任務の相互評価に基づいて、再任、任務変更あるいは退任いずれかを決定することになります。

任命・委嘱を任期ごとに繰り返し、活動体験と役務に応じた研修により成長しながら、成人指導者はスカウト運動に関わります。

通常、隊指導者の場合、補助者（ビーバー隊）やデンリーダー（カブ隊）あるいは副長補としてスカウト指導に関わり、経験と研修を重ねて、副長になり、やがて隊長になることが多いと思われます。指導者としての経験を積むと、原隊の役務ばかりでなく、地区や県連盟においても役務を委任される場合もあります。

しかしこういった重任や任務変更は、直線的な「出世」ではありません。成人として、奉仕と研修を重ねて個人的に成長することが重要なのです。



V. 指導者とボランティア

このボーイスカウト運動は、「青少年（スカウト）による、青少年のための、青少年が自ら行う」教育運動です。

これは世界中のどの国でも同じ理念・目的をもって、**平和で豊かでともに手を取って生きていける社会にするために、子供たちが自分自身を磨いて自立し、社会に出て役立つようその成長を支援しよう**という運動です。

それは、学校やスポーツ少年団のように、大人が指導する教育ではなく、「班」という小グループの中で、先輩のスカウトが後輩のスカウトに、目的をもって、楽しく関わっていく中で、相互の成長（教育）を促すものです。同時に、スカウトが自分自身の成長に責任を持つことによりそれは更に促進されていきます。

私たち成人は、団の運営者（＝団委員）や隊の教育指導者（＝指導者）として、またスカウト運動の推進母体である「団」を維持する育成団体の一員（＝保護者）としてこの運動に関わっていきますが、中でも、団委員や指導者は、善意のボランティアとして、多くの時間と労力と能力を提供していただいています。

さて、ボランティア活動に報酬はありませんから、我々ボーイスカウトの指導者にも報酬はありません。それは、ボランティアとは「誰かのために、何かをしてあげたい」という純粋な気持ちを大切に活動だからです。

けれども、いい加減な気持ちで取り組んではいけません。だれかに「何かをしてあげる」ということは責任をもってきちんと取り組んでいくという意志（決意）と姿勢と行動が必要です。「してあげたい」という気持ちと「責任」、そして「実行できる力」がなくてはなりません。

自分以外の人のために、お金をもらわないでなにかをすることは簡単なことではありません。でも、そこにはかならずたくさんの出会いがあります。そして、たくさんの友だち、仲間ができます。さらに、そのときにあなたにかえってくる「ありがとう」の感謝の一言は、あなたを、きっと豊かな気持ちにしてくれます。ボランティア活動はあなたの「心」を育てる栄養に、そしてその仲間はあなたの一生の財産なるはずです。

スカウト運動は、特に「教育（Education）」という大きな役割を担っています。子供たちへの教育は、短期間ではなく、幼年期から青年期にかけての長い時間をかけて行われます。ボーイスカウトも同じです。スカウトたちに良い「性格・資質」が定着するには長い時間がかかるわけですから、それに関わる指導者は、ある一定の期間、継続して、なおかつ、理念をもって関わっていく責任があるのです。ですから、それは単に「空いている時間があるから」といった関わりではありません。繰り返しますが、「この運動の主旨を理解し、誠意と熱意をもって責任を果たせる人」だけが、この運動に団委員や指導者として関わることができるのです。

また、ボランティアでもうひとつ大切なことがあります。それは、どこでどのようなボランティアをするかということです。

どこにも属せずに自分1人でボランティア活動を行うのであれば、これから述べることは必要ありません。しかし、多くの場合、既存のグループ、チーム、団体（これらを「組織」といいます）に入ってボランティア活動をしていくことになります。これらの組織には、その組織の意図や理念があります。それを蔑ろにすることは決してできません。その組織の考え・目的・方法など（組織理念）を理解しそれを受け入れることができたならば、初めてその組織の一員として、そのボランティア活動をすることができます。というのは、それらの組織はその理念や価値が社会的に認められ、信頼を得ているからこそ存在し続けているからです。

もし、そこで理念に反する行動をすることは、ボランティアを否定することになり、「だれかのためになにかをしてあげたい」という純粋な心を持つ多くの人たちを、いやボランティアそのものを窮地に追いやることになります。もし、自分の意図しているものと方向が違っていたら、その組織ではなく、別の組織を探るか、個人でやることが、ボランティア活動の大原則です。「誰かのために何かをしてあげたい」という純粋な心は、自分を押しつけることではないのです。どうか、その点をご理解いただきたいと思います。もし、ボーイスカウト運動の信頼（名誉）を貶めるような行動をとる指導者に対しては、この運動を守るためにも厳しい対応をとらざるを得ません。

さて、前述の通り、スカウティングは教育活動です。ですから、それに関わる指導者はボランティアとは言えども、自分を磨き、常に高めていることが求められます。学校の先生が授業の内容を十分に理解していなかったら教えることはできません。教育手法を習得していなかったら授業を展開できません。ですから、生徒が理解しやすいように、常に授業の方法を研究してトライ＆エラーを繰り返し、教師としての能力を高めています。

位置づけや程度こそ違いますが、教育の場に求められること・意識は、私たち指導者も同じです。有給の職業ではなく、あくまでボランティアですが、私たちにはそれが求められています。唯一違うのは、「教える」ではなくて、指導者自身がそれを楽しく実践している姿をスカウトに見せて、スカウト達に気づかせ、興味を持たせ、共感させて、彼らの「やってみたい」という気持ちを動かし、自ら実践させ、成長へと導いていくのです。だからスカウトたちは「キラキラ瞳」になるのです。その姿を目の当たりにできるからこそ、指導者にとってスカウティングは楽しく、そして魅力があるのです。

この運動に関わる成人は、どこかの時点で、「講習会に行ってください」「ウッドバッジ訓練を受けて下さい」と、団委員長や先輩指導者に促されていることでしょう。それは、義務や制度上のことから参加を求められているのではなく、これまで述べてきたように、「スカウトのためにできることをしてあげたい」という気持ちを、スカウティングに求められるところまで高めてほしいという気持ちからなのです。

★日連定型訓練 課題

WB研修所 (スカウトコース)

課題 1

日本連盟発行書籍「基本原則」、「日本連盟規程集」教育規程第1章「一般原則」を読み、スカウト運動の理念と日本連盟の方針を理解し、指導を受けた内容を記述してください。

課題 2

スカウティング・フォア・ボーイズの第Ⅸ章、第Ⅲ章、第Ⅰ章、第Ⅱ章の順に熟読し、指導を受け

た内容を記述してください。

課題 3

スキルトレーニングにおいて以下の項目を履修し、指導を受けた内容を記述してください。

- (1) ロープワーク
- (2) 地図とコンパス
- (3) 刃物の取り扱い
- (4) 野営技能

課程別研修 (ビーバースカウト課程、カブスカウト課程、ボーイスカウト課程、ベンチャー課程)

当該隊リーダーハンドブックを熟読し、指導を受けた内容を記述してください。

※ VS 課程は VS スカウトハンドブックも熟読する。

団委員研修所 課題研修

課題 1

日本連盟発行書籍「団の運営と団委員会」を熟読し、指導を受けた内容を記述してください。

課題 2

日本連盟教育規程「第1章 一般原則」、「第2章 加盟登録」、「第3章 団」、「第4章 都道府県連盟」「第5章 地区」、「第7章 教育の方法 (7-33～7-43)」を熟読し、指導を受けた内容を記述してください。

課題 3

ボーイスカウト隊リーダーハンドブック「第3部隊の運営」の「8章 隊指導者」、「9章 隊の運営」、「10章 隊を支える組織」を熟読し、指導を受けた内容を記述してください。

団委員実修所 課題研究

課題 1

自団の状況が把握できる、直近3年間の下記資料を入手し、コース参加時にお持ちください。

- ①部門別スカウト数
- ②指導者数の推移
- ③進級の状況
- ④隊集会等の開催及び出席状況
- ⑤指導者の研修歴
- ⑥予算書・決算書及び事業計画書・報告書
- ⑦団委員会の組織と業務体制
- ⑧育成会・団委員会・団会議の開催状況
- ⑨育成会・団の規約など

課題 2

日本連盟発行書籍の「団の運営と団委員会」を精読し、自団の実状と違うところを列記してください。

課題 3

課題1及び課題2をもとに、コミッショナーや先輩指導者と話し合い、その内容を簡潔にまとめてください。

課題 4

団委員（長）として、学びたいことを列記してください。

★スキルトレーニング課目一覧

ロープワーク

①次のロープ結びについて実演できる

- ・本結び
- ・ひとえつぎ
- ・もやい結び
- ・てぐす結び
- ・ねじ結び
- ・引きとけ結び
- ・角しばり
- ・馬つなぎ
- ・アイスプライス
- ・からみ止め
- ・ふた結び
- ・8の字結び
- ・巻き結び
- ・ちぢめ結び
- ・トートラインヒッチ
- ・すじかいしばり
- ・垣根結び
- ・バックスプライス

地図とコンパス

- ① 16 方位と方位角の呼び方をおぼえ、プレートコンパスを使用することができる。
- ②地形図に座標軸および磁北線を記入し座標読みができる。
- ③地形図上に示された2個の目標物と現在地との方位角、標高差、および道路に沿った歩行距離を読むことができる。
- ④地形図上に示された10種10個以上の地図記号を判別することができる。
- ⑤1線式または2線式路線記録法により野帳を記入し、略地図を作成できる。

野営技能（野営工作、野外炊事含む）

- ①家型テントの設営、撤営と維持管理ができる。
- ②フライシート（タープテント）の設営、撤営と維持管理ができる。
- ③班サイトの設計と維持管理ができる。
- ④BS 隊を想定した3泊以上のキャンプを経験する。
- ⑤班の炊事に適する2種以上のかまどを使い、薪で炊事ができる。
- ⑥薪以外の燃料を2種以上使用して炊事ができる。
- ⑦食料の貯蔵と保管方法について説明できる。
- ⑧班キャンプに必要な野営工作物を2種以上作成し、活用することができる。
- ⑨キャンプ中の危険防止と衛生を保つ方法を説明できる。

通信（手旗、信号、サイン等）

- ①ハイキングにおいて、自然物を利用した追跡記号を通信文を含めて配置できる。
- ②カタカナ手旗信号で20字程度の通信文を意味を間違えずに発信・受信できる。

刃物の取り扱い

- ①刃物の携帯に関する法律について説明できる。
- ②ナイフの正しい使い方と安全について説明できる。
- ③ナイフの研ぎ方が実演できる。
- ④なた、オノの正しい使い方と安全について説明できる。
- ⑤なた、オノの研ぎ方が実演できる。

計測と簡易測量

- ①100メートルの距離を誤差5%以内で歩測できる。
- ②簡易測量法を用いて、到達できない2点間の距離を測る。
- ③簡易測量器具を用いて樹木などの高さを測る。

救急法

- ①他の人に次の応急手当ができる。
 - ・うちみ
 - ・目のちり
 - ・虫さされ
 - ・やけど
 - ・熱中症
 - ・毒蛇にかまれた傷
 - ・手首足首のねんざ
 - ・足のめめ
 - ・切り傷
 - ・鼻血
 - ・ひどい日焼け
 - ・犬にかまれた傷
- ②直接圧迫止血法ができる。
- ③ショック、食中毒、ガス中毒のそれぞれの症状を知り、応急処置ができる。
- ④心肺蘇生法が正しくできる。
- ⑤AED の取り扱いが正しくできる。
- ⑥他の1名と協力して急造担架が作れる。

※青字は、WB 研修所スカウトコースの課題研修「課題3」の細目となります。



★スキルトレーニング課目と指導者研修の対応表

P.17「スキルトレーニング」参照

項 目	進級 課目	WB 研修所 入所要件	細目を履修する 研修等	備 考
ロープワーク				
①次のロープ結びについて実演できる				
・本結び	初級	○	野活研ロープ基本	
・ひとえつぎ	初級		野活研ロープ基本	
・ふた結び	初級		野活研ロープ基本	
・もやい結び	初級	○	野活研ロープ基本	
・8の字結び	初級		野活研ロープ基本	
・てぐす結び	2 級		野活研ロープ基本	
・巻き結び	2 級	○	野活研ロープ基本	
・ねじ結び	2 級	○	野活研ロープ基本	
・ちぢめ結び	2 級		野活研ロープ基本	
・引きとけ結び	2 級	○	野活研ロープ基本	
・トートラインヒッチ	2 級		野活研ロープ基本	
・角しばり	1 級	○	野活研ロープ基本	
・すじかいしばり	1 級	○	野活研ロープ基本	
・馬つなぎ	1 級			
・垣根結び	1 級			
・アイスブライス	1 級			
・ボックスブライス	1 級			
・からみ止め	1 級			
地図とコンパス				
① 16 方位と方位角の呼び方をおぼえ、プレートコンパスを使用することができる。	2 級	○	ハイク研基本	
②地形図に座標軸および磁北線を記入し座標読みができる。	2 級 *		ハイク研基本	
③地形図上に示された2個の目標物と現在地との方位角、標高差、および道路に沿った歩行距離を読むことができる。	2 級		ハイク研 ST1	
④地形図上に示された 10 種 10 個以上の地図記号を判別することができる。	2 級		ハイク研基本	
⑤ 1 線式または2線式路線記録法により野帳を記入し、略地図を作成できる。	1 級		ハイク研 ST2	
野営技能（野営工作、野外炊事含む）				
①家型テントの設営、撤営と維持管理ができる。	野営章 野営管理章	○	WB100% 講座 野営法 ST1	
②フライシート（タープテント）の設営、撤営と維持管理ができる。	野営管理章	○	WB100% 講座 野営法 ST1	
③班サイトの設計と維持管理ができる。	野営章		野営法 ST1	
④BS 隊を想定した3泊以上のキャンプを経験する。	野営章			
⑤班の炊事に適する2種以上のかまどを使い、薪で炊事ができる。	野営章	○	WB100% 講座 野営法 ST1	
⑥薪以外の燃料を2種以上使用して炊事ができる。	野外炊事章		野営法 ST1	
⑦食料の貯蔵と保管方法について説明できる。	1 級		野営法 ST1	
⑧班キャンプに必要な野営工作物を2種以上作成し、活用することができる。	野営章		ロープ研 ST2 野営法 ST1	

項 目	進級 課目	WB 研修所 入所要件	細目を履修する 研修等	備 考
⑨キャンプ中の危険防止と衛生を保つ方法を説明できる。	野営管理章	○	安全危機管理 STEP1 野営法 ST1	
通信（手旗、信号、サイン等）				
①ハイキングにおいて、自然物を利用した追跡記号を通信文を含めて配置できる。	* 通信章 * 2 級章		SUS 「計測と通信」	
②カタカナ手旗信号で 20 字程度の通信文を意味を間違えずに発信・受信できる。	1 級		SUS 「計測と通信」	
刃物の取り扱い				
①刃物の携帯に関する法律について説明できる。	—		SUS 「刃物」	
②ナイフの正しい使い方と安全について説明できる。	—	○	WB100% 講座 SUS 「刃物」	
③ナイフの研ぎ方が実演できる。	—		SUS 「刃物」	
④なた、オノの正しい使い方と安全について説明できる。	2 級		SUS 「刃物」	
⑤なた、オノの研ぎ方が実演できる。	—		SUS 「刃物」	
計測と簡易測量				
① 100 メートルの距離を誤差 5 % 以内で歩測できる。	2 級		SUS 「計測と通信」	
②簡易測量法を用いて、到達できない 2 点間の距離を測る。	1 級		SUS 「計測と通信」	
③簡易測量器具を用いて樹木などの高さを測る。	1 級		SUS 「計測と通信」	
救急法				
①他の人に次の応急手当ができる。				
・ うちみ	—			
・ 手首足首のねんざ	BS 救急法			
・ 目のちり	2 級			
・ 足のまめ	—			
・ 虫さされ	2 級			
・ 切り傷	2 級		普通救命講習	
・ やけど	2 級		普通救命講習	
・ 鼻血	2 級			
・ 熱中症	2 級			
・ ひどい日焼け	—			
・ 毒蛇にかまれた傷	BS 救急法			
・ 犬にかまれた傷	BS 救急法			
②直接圧迫止血法ができる。	1 級		普通救命講習	
③ショック、食中毒、ガス中毒のそれぞれの症状を知り、応急処置ができる。	BS 救急法			
④心肺蘇生法が正しくできる。	BS 救急法		BS 救急法	
⑤ AED の取り扱いが正しくできる。	菊		普通救命講習	
⑥他の 1 名と協力して急造担架が作れる。	1 級		BS 救急法	
※ 「SUS」 = スキルアップセミナー 「SBS」 = スカウティング基本セミナー 「RT」 = ラウンドテーブル				

★WB実修所課題研究（課題）

ビーバースカウト課程

課題1

- ①自隊における保護者のニーズを調査し、集約してください。
- ②自隊のスカウトを観察し、スカウトが興味ある事柄を列挙してください。

課題2

課題1のニーズ等にビーバースカウト隊の活動目標を加味し、自隊で実施する隊集会実施計画書（1回分）を作成してください。

課題3

自隊の年間プログラムを評価し、問題があれば改善策とその理由を示してください。（年間プログラムを添付してください。）

課題4

- ①団会議、団委員会の機能と役割を記述してください。
- ②課題2の隊集会を実施するために、団委員会やその他からどのような支援が必要か、どのように協働するか等について具体的に記述してください。

課題5

スカウトを集会に参加させるために自隊で工夫していることを記述してください。さらに今後工夫しようと考えていることがあればあわせて記述してください。

課題6

隊プログラム作成において、自身が解決したい問題について列挙してください。

カブスカウト課程

課題1

- ①自隊における保護者のニーズを調査し、集約してください。
- ②自隊のスカウトの憧れや興味を調査し、集約してください。
- ③地域社会におけるカブスカウト隊に対する期待を調査し、集約してください。

課題2

隊集会を行うためのプログラムプロセスを図示し、留意点を記述してください。

課題3

ある月の自隊のプログラムプロセスの実情を評価してください。問題があれば改善案とその理由を示してください。
（プログラムプロセスには、プログラム会議・デ

ンリーダー集会・デンコーチ集会・組長集会・組集会（1～2回・隊集会が含まれる。）

課題4

- ①団会議、団委員会の機能と役割を記述してください。
- ②課題3の隊集会を実施するために、団委員会やその他からどのような支援が必要か、どのように協働するか等についても記述してください。

課題5

カブ隊の活動目標や進歩の在り方について、自隊の年間計画をふりかえり、その改善点を考えてください。

課題6

隊プログラム作成において、自身が解決したい問題について列挙してください。

ボーイスカウト課程

課題1

班長会議を開催し、スカウトの憧れや興味を新たに集約し、
①隊集会 ②班長訓練
の各計画書を作成してください。

課題2

課題1- ①の隊集会を行うためのプログラムプロセスを図示し、実行のために必要な留意点を記述してください。（プログラムプロセスには、班集会、班長会議、班長訓練、班集会（班の活動）、隊集会が含まれていること）

課題3

自隊の現在の年間プログラムを活動内容および進歩課程の観点から評価し、改善点を記述してください。

課題4

- ①団会議、団委員会の機能と役割を記述してください。
- ②課題2の隊集会を実施するために、団委員会やその他からどのような支援が必要か、どのように協働するか等について具体的に記述してください。

（つづく）

ボーイスカウト課程（つづき）

課題5

実際に行われた隊集会 3 回分について、計画書を持参するとともに、プログラムプロセスの各過程それぞれの評価と改善点を記述してください。（行われていないプロセスの過程については行うための改善策を記述してください。）

課題6

隊プログラム作成において、自身が解決したい問題について列挙してください。

ベンチャースカウト課程

課題1

スカウトのニーズにより作成された隊集会、またはプロジェクトの計画書作成までの間において、隊長として留意し、指導した点を記述してください。

課題2

ベンチャースカウト年代の特質を理解し、自治の活動により個人の成長を図るために、隊長の役割を果たす上で資 質を向上するための自己研修をおこない、その内容・結果をまとめてください。

課題3

隊における役割（議長、グループのチーフ、記録、会計等）を遂行するために必要な、スカウトに対する訓練についてまとめてください。

課題4

- ①団会議、団委員会の機能と役割を記述してください。
- ②さらに課題 1 の隊集会を実施するために団委員会やその他からどのような支援が必要か、どのように協働するか等についても記述してください。

課題5

ベンチャー隊の活動におけるプロジェクトとは何か、あなたの考えをまとめてください。

課題6

隊プログラム作成において、自身が解決したい問題について列挙してください。

★修了済の各種研修の読替措置

過去に修了した研修で「新課程修了」と読み替えられるもの

	新訓練体系の研修	読み替え対象となる研修
日 連 定 型 訓 練	ボーイスカウト講習会	全ての「指導者講習会」
	スキルトレーニング	H25 以降WB実修所修了者は全課目。旧WB実修所修了者は 3. 野営技能全細目 OK。
	WB研修所（H28 以前）	ビーバー特修所はWB研修所修了と認定
	団委員研修所	団運営特修所、団運営研修所は団研修了と認定
	安全セミナー（H29 以前）	WB研修所基礎訓練（第4次の試行）の安全セミナー
	WB実修所・団委員実修所	なし
県 定 型 訓 練	安全・危機管理講習会・基本	安全講習会
	野営法研究会・基本	野営法講習会、キャンプ講習会、野営法（WB基本）
	野営法研究会・STEP1	WB研修所基礎訓練（第3次案試行）の野営法セミナー
	野営法研究会・STEP2	
	ハイキング研究会・基本	定型外訓練「地図とコンパス」「読図とコンパス」、野外活動県ハイキング基本
	ハイキング研究会・STEP1	定型外訓練「ハイキング」、野外活動研ハイキングSTEP1
	ロープ結び研究会・基本	定型外訓練「ロープ結び」「ロープワーク」、野外活動研パイオニアリング基本
他	ロープ結び研究会・STEP1	定型外訓練「野営工作」、野外活動パイオニアリングSTEP1
	技能章考査員・指導員セミナー	技能章考査員・指導員説明会

●研修名称、内容等の変更について

新研修名称 R2 ～	旧研修名称	研修内容の変更点・変更理由
野営法・基本 スカウト・キャンプ入門	野営法・基本 キャンプの何？なぜ？	研修のサブタイトル名称変更 旧「 キャンプ講習会 」の内容に スカウトコースの内容に合わせて野営法研の組み立てを 修正したため
野営法・STEP1 スカウト・キャンプ・マスター編	野営法・STEP1 体験！BS キャンプ	研修のサブタイトル名称変更 旧野営法基本「 キャンプの何？なぜ？ 」+ α の内容に スカウトコースの内容に合わせて野営法研の組み立てを 修正したため
野営法・STEP2 実践！BS キャンプ	野営法・STEP1 実践！ベンチャーキャンプ	研修のサブタイトル名称変更 旧野営法 STEP1「 体験！BS キャンプ 」+ α の内容に スカウトコースの内容に合わせて野営法研の組み立てを 修正したため
ハイキング研究会	野外活動研究会 ハイキング	研修カテゴリーの変更
ハイキング研究会・基本 地図読み入門	野活研ハイキング・基本 地図とコンパス	研修名称の変更 基本的に内容の変更なし
ハイキング研究会 STEP1 地図読みマスター編	野活研ハイキング STEP1 読図	研修名称の変更 内容を拡充。そのため1泊型研修に。
ハイキング研究会 STEP2 実践！スカウトハイキン グ	野活研ハイキング STEP2 ハイキング実践	研修名称の変更 研修目的に合わせた内容に整理
ロープ結び研究会	野外活動研究会 パイオニアリング	研修カテゴリーの変更
ロープ結び研究会・基本 ロープ結び入門	野活研パイオニア・基本 なわむすび	研修名称の変更 基本的に内容の変更なし
ロープ結び研究会 STEP1 野営工作マスター編	野活研パイオニア STEP1 野営工作	研修名称の変更 基本的に内容の変更なし
ロープ結び研究会 STEP2 実践！楽しい野営サイト	野活研パイオニア STEP2 大型構築物	研修名称の変更 新規内容で実施

● 指導者研修申込フォーム（県連ホームページ）の例

http://www.scout-ib.net/O1 研修申込総合.html

TOP>> 最新情報 >> 指導者向け情報まとめ「指導者情報」>> 研究参加申込書 >> 指導者研修申込フォーム一覧

ボーイスカウト茨城県連盟 研修申込フォーム

第63回ボーイスカウト講習会

○20200906開催 土浦青少年の家にて

名前：

名前を入力

よみがな：

テキストを入力

所属団（保護者の場合はお子さんの所属する団）：

所属団を入力

所属隊及び役務（保護者の方は「保護者」と記入ください）：

所属隊および役務を入力

連絡先電子メールアドレス：

連絡先電子メールアドレスを入力

連絡先携帯電話番号（ない方は固定電話を）：

連絡先携帯電話番号を入力

住所：

住所を入力

当日の主な交通手段

- ☐ 自家用車（駐車スペース必要）
☐ 上記以外

連絡事項、その他：

連絡事項等を入力

※参加に当たっては、下記の3つの同意等が必要です。

「COVID-19感染防止のための参加条件」の遵守について

☐ 同意します（COVID-19）

参加にあたっての団委員長の同意（加盟員）

☐ 団委員長の同意いただきました

その他、参加案内にある「参加条件」を満たしている

☐ 満たしています

※入力した内容を再度ご確認ください。間違いがなければ下の「送信」ボタンをクリックしてください。

送 信

※申込〆切日は、8月22日（土）です。

●令和2年度より、県連の指導者研修申込みは、このフォームから行うこととします。（WB 研スカウトコース・課程別研修、WB 実、団研、団実を除く）

※研修の種類によって、入力内容が異なります。

●名前
フルネームで

●よみがな
カタカナで

●所属団
例：「〇〇第1団」

●所属隊、役務
例：「CS 隊、副長」

●電子メールアドレス

●連絡先携帯電話

→研修の変更情報や、参加許可書等の送付等は、基本的にメールでします。メールが繋がらないときや、当日の緊急連絡は携帯電話にします。

●住所
住所を（他府県の方は都道府県名から）

●交通手段
→駐車場をどのくらい確保する必要があるのかを判断するために必要です。

●連絡事項
→主催者に伝えたいこと、留意してもらいたいこと等を記入。
→何らかの文字を入力しないと、エラーになります。

●COVID-19 感染防止遵守
→事前に「COVID-19 感染防止のための参加条件」を読んで、同意ください。

●団委員長の同意
→事前に研修参加の同意を団委員長から得ておいてください。

●参加条件
→「参加案内」を読んで、参加条件を満たしているかを確認してください。

●申込〆切日
→期限内かどうかを再確認ください。

企画・編集	日本ボーイスカウト茨城県連盟 県連盟コミッショナーグループ 県指導者養成委員会
発行	日本ボーイスカウト茨城県連盟
発行日	令和2年7月25日（R2-1版）